

会報 栄養日本・礎 いしずえ

公益社団法人 日本栄養士会

News & Topics	1
会務報告	5
職域事業部のページ	7
都道府県栄養士会会長に聞く!!	14
総会開催通知	16
日本栄養士会理事候補者	18
編集後記	32

News & Topics

平成26年4月より生涯教育が新しくスタートしました!

●基本的な考え方

管理栄養士・栄養士は、「栄養の指導」を通して人々の健康維持・増進に関する専門職です。専門職は、使命と責務を自覚し、常にその職能の発揮に努力することが必要です。

そこで、今まで行ってきた生涯教育(CE: continuing education)から、生涯職能開発(CPD: continuous professional development)の考え方を取り入れ、キャリアを支援できる生涯教育へ、新しく制度が変わります。

自己評価を行い、到達目標を決定して「研修計画(P)を各自で作成、実践(D)、評価(C)、改善・見直し(A)」のPDCAサイクルでスキルを向上し、「知識・技術・倫理の面で信頼できる専門職」とであると、社会的評価を得られる管理栄養士・栄養士を目指します。

●新しくなったのはどこ?

●到達目標(competency、コンピテンシー)の設定と評価

専門分野毎に、経験年数に応じた到達目標を設定しています。この到達目標に達しているかどうかの自己評価を自身で行い、目標到達を目指して自ら研修計画を作成します。

●自己研鑽の記録(キャリアノート)

今までの生涯学習では、生涯学習記録票で受講記録を管理していましたが、新制度の基幹教育では、キャリアノートとして自己研鑽を、①から④の項目について記録し自己管理します。(①から④の記録の各様式は、全てホームページよりダウンロードできます。)

①到達目標：専門分野の到達目標を選択して、到達度の自己評価を行う。

②キャリアシート：基幹教育や学会などで研修し、実務にてトレーニング(OJT)した内容を記入する。到達度

が不十分な事項に対するPDCAサイクルによる自己研鑽記録となる。この記録表の作成目標は、年間5テーマ以上とする。

③研修の受講記録：受講した基幹教育(基本研修、実務研修)を記録する(電子化予定)。

④業績の記録：学会発表、講演(講義)、シンポジスト、学会参加などを記録する。

●生涯教育を受けて専門分野のジェネラリストを目指そう!

まずは、研修会に申し込みましょう。各研修会開催予定は、「日本栄養士会雑誌」やホームページをご覧ください。所属都道府県栄養士会へお問い合わせください。

会員証カードのバーコードが活用できるようになります!

.....
会員の皆様に平成24年から配付しているバーコード付き会員証カード。

平成26年4月からは、会員証カードのバーコードを読みとることで、研修会などの出席を管理することができるようになりました。「バーコードを読み取る=出席=生涯教育単位の付与」という流れになります。会員の皆様、研修会などに参加するときは、必ず会員証カードをご持参ください。

平成26年10月(予定)からは、研修会の申し込みの他、入会申し込み、会員情報の変更がWebでできるようになります。

さらに、生涯教育をサポートするためWebによる生涯教育管理機能も平成27年4月リリース予定です!

「管理栄養士・栄養士倫理綱領(第4版)」

Ver.4_1

公益社団法人日本栄養士会 学術研究事業部

管理栄養士・栄養士は、人々の健康の維持・増進および生活の質の向上を目指して、科学的根拠に基づき、栄養と食に関する支援を実践する専門職です。これは、人の代謝への介入であり、一種の医学的な侵襲です。加えて、在宅医療・在宅療養化が政策として進められており、日常生活の現場で、管理栄養士・栄養士は、この分野の学術・技術・技能に対する特殊な能力を有し、そのことを公言し、社会に応用および実践する必要があります。

管理栄養士・栄養士は、栄養と食の専門職として、自らの職業の必要性・有用性を、自ら証明しなければなりません。専門職の必要性・有用性を証明するためには、研究倫理を遵守した基礎研究・実践研究に基づく科学的

的根拠を示さなければなりません。科学的根拠に基づく管理栄養士・栄養士の固有の業務は、全ての人に共通のニーズを満たすものであり、公共益に貢献し、公共サービスをもたらすものです。

日本栄養士会では、こうした社会的要請に鑑み、管理栄養士・栄養士については、一般の医療倫理で説かれているのと同様に、自律、善行原理、無危害原理、正義から構成される職業倫理について、会員の皆様と議論してまいりました。

このたび、これまでいただいたご意見と日本栄養士会理事会における議論をもとに、ブラッシュアップバージョンとして「管理栄養士・栄養士倫理綱領(第4版) Ver.4_1」に改訂いたしました。この倫理綱領について、平成26年4月30日締切で意見募集を行ったところです。今後は6月に開催されます平成26年度公益社団法人日本栄養士会定時総会にて決定する予定です。

管理栄養士・栄養士倫理綱領(第4版) Ver.4_1

制定平成14年4月27日
改訂平成24年3月25日
平成24年5月12日
平成25年5月19日
平成26年1月25日

本倫理綱領は、すべての人びとの「自己実現をめざし、健やかによりよく生きる」とのニーズに応え、管理栄養士・栄養士が、「栄養の指導」を実践する専門職としての使命¹⁾と責務²⁾を自覚し、その職能³⁾の発揮に努めることを社会に対して明示するものである。

1. 管理栄養士・栄養士は、保健、医療、福祉及び教育等の分野において、専門職として、この職業の尊厳と責任を自覚し、科学的根拠に裏づけられかつ高度な技術をもって行う「栄養の指導」を実践し、公衆衛生の向上に尽くす。
2. 管理栄養士・栄養士は、人びとの人権・人格を尊重し、良心と愛情をもって接するとともに、「栄養の指導」についてよく説明し、信頼を得るように努める。また、互いに尊敬し、同僚及び他の関係者とともに協働してすべての人びとのニーズに応える。
3. 管理栄養士・栄養士は、その免許によって「栄養の指導」を実践する権限を与えられた者であり、法規範の遵守及び法秩序の形成に努め、常に自らを律し、職能の発揮に努める。また、生涯にわたり高い知識と技術の水準を維持・向上するよう積極的に研鑽し、人格を高める。

管理栄養士・栄養士倫理綱領注釈

1) 管理栄養士・栄養士の使命

管理栄養士・栄養士は、日本栄養士会に所属し、すべての人びとの「自己実現をめざし、健やかによりよく生きる」とのニーズに応え、保健、医療、福祉及び教育等の分野において、専門職として、この職業の尊厳と責任を自覚し、科学的根拠に裏づけられ、かつ高度な技術をもって行う「栄養の指導」を実践し、もって、公衆衛生の向上に寄与することを使命としている。

2) 管理栄養士・栄養士の責務

管理栄養士・栄養士は、その免許によって「栄養の指導」を実践する権限を与えられた者であり、実践にあたっては、人びとの生きる権利、尊厳を保つ権利、等しく支援を受ける権利などの人権を尊重することが求められる。また、人びとの自己決定権とインフォームド・コンセントを尊重するとともに、科学的根拠に裏づけられた望ましい基準を設定し、持てる限りのより質の高い「栄養の指導」を行い、生命環境の問題について社会に貢献する。社会の期待と信頼に応えるため、自らの心身の健康の保持・増進に努め、常に人格の陶冶及び関係法を遵守する。さらに、生涯にわたり高い知識と技術の水準を維持するよう積極的に研鑽するとともに、先人の業績を顕彰し、後進の育成に努める。職務遂行にあたって、品位と信用を損なう行為、信義にもとる行為をしてはならない。また、職務上知り得た個人情報の保護に努め、守秘義務を遵守しなければならない。

3) 栄養の指導

管理栄養士・栄養士が実践する「栄養の指導」は、健康の維持・増進、疾病の予防・治療・重症化予防及び介護予防・虚弱支援を実践するための基本となるものであり、個人及び集団を対象とし、栄養の評価・診断・計画に基づいた栄養食事療法・情報提供・食環境整備・食育活動等により、生涯をおとしてその人らしく生を全うできるように支援することである。

(付則)

本綱領の変更は、理事会の承認を得なければならない。

& more ニュースまとめ読み

● H26/2/21 新潟県栄養士会発、2年目の「在宅栄養ケア」が『新潟日報』で大特集！

平成26年2月21日付『新潟日報』で、新潟県栄養士会の取り組みが大きく取り上げられました。この取り組みは、新潟県栄養士会が平成24年度から実施している国のモデル事業で、自宅療養中の患者を管理栄養士が訪ね、適切な栄養量や献立、調理法をアドバイスするというもの。住民のニーズから管理栄養士・栄養士への期待、実践していくうえでの課題がまとめられている他、会員のスキル向上の取り組みまで、立体的に掲載されています。皆さんの活動におかれまして、ぜひ、ご参考としてください。

● H26/3/7 第7回日本人の長寿を支える「健康な食事」のあり方に関する検討会が、厚生労働省で開催

平成26年3月7日に同検討会が開催、7回目となる今回は、「健康な食事」の定義案が発表、検討されました。定義の検討では、「健康寿命の延伸」「食のつながり」「継続」という3つのポイントに留意。加えて、同案の根拠となるデータを確認しながら、定義の構築を進めました。今後は、「健康な食事」の認証基準を整理し、今夏策定に向けて具体的に議論されます。

▶「第7回日本人の長寿を支える「健康な食事」のあり方に関する検討会」の資料について詳しく見る

URL : <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000039767.html>

● H26/3/26 学校給食における食物アレルギー対応について、文部科学省から全国に通知

平成26年3月26日付で、文部科学省スポーツ・青少年局から全国の知事、教育委員会などに対し、今後の学校給食における食物アレルギーの対応について通知がありました。平成24年12月に学校で起こった事故発生以降、対応について検討されていましたが、平成26年3月に報告書が公表。事故防止のために、各都道府県管内での周知徹底を呼び掛けています。

▶「学校給食でのアレルギーの対応」について詳しく見る

URL : http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1345963.htm

▶「今後の学校給食における食物アレルギー対応について」の報告書を詳しく見る

URL : http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/_icsFiles/afieldfile/2014/03/27/1345963_2.pdf

● H26/4/1 日本栄養士会の生涯教育がスタート、ホームページで各種資料のダウンロードが始まる

平成26年4月1日、生涯教育のキャリアノートや各種様式などが、日本栄養士会ホームページ上で、ダウンロードできるようになりました。すぐに必要な方も、今後使おうと考えている方も、まずはホームページへ！

▶「生涯教育制度」について詳しく見る

URL : <http://www.dietitian.or.jp/jdainfo/lifestudy/new.htm>

● H26/4/24 子どもたちの健全な成長を願い、多面的に検証された学校給食の提供を！

平成26年2月19日、新潟県の三条市教育委員会は、学校給食での牛乳提供を、試験的に中止することを決めました。この決定をきっかけに、日本栄養士会では、未来の学校給食のあり方を検討、その見解を声明文として、厚生労働省、文科省、農水省、共同通信社をはじめとするメディア各社へ発表いたしました。少子社会を迎える日本において、子どもたちの健全な成長は最重要課題の一つです。学校給食ひいては食育について、そのあり方を見直す機会として、日本栄養士会では、引き続きこの問題に取り組んでまいります。

▶「学校給食での牛乳の提供を中止する試みについて」の声明文を見る

URL : <http://www.dietitian.or.jp/topicsnews/pdf/140425.pdf>

全国健康関係主管課長会議資料から

厚生労働省健康局がん対策・健康増進課は、平成26年3月4日(火)に中央合同庁舎第5号館 講堂において、全国健康関係主管課長会議を開催し、その資料を公表したので、その一部「栄養対策について」を抜粋しました。

栄養対策について

科学的根拠に基づく基準づくり・基盤整備、管理栄養士等の養成・育成、地域における栄養指導の充実を柱として、各種栄養対策を推進している。

(1) 科学的根拠に基づく基準づくり・基盤整備

(国民健康・栄養調査について) 国民健康・栄養調査については、平成24年調査の結果として、5年ごとに行っている糖尿病有病者等の推計人数と体格(BMI)や野菜摂取量など生活習慣に関する都道府県の状況を平成25年12月に概要発表した。その結果から、糖尿病有病者・予備群は、約2,050万人と推計され、平成9年以降、初めて減少したことが明らかになった。平成25年度からは、効率的に健康日本21(第二次)のモニタリングや評価が行えるよう、平成28年までを見据えた調査方針や調査項目の周期を決定した。平成26年は、所得格差をテーマとする。

(「健康な食事」の基準について) 健康日本21(第二次)の推進と日本再興戦略における健康寿命延伸産業の育成を図る観点から、健康面や栄養面に加えて、日本人の食事の多様性や食文化、生産流通等も考慮した日本人の長寿を支える「健康な食事」の基準を策定する。

(行政栄養士の基本指針を踏まえた効果的な取組の推進) 健康日本21(第二次)の推進に当たり、行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善の一層の推進を図られるよう、平成25年3月29日付けで、いわゆる行政栄養士の業務指針を発出した。さらにこの指針を実践するための資料集を平成25年4月に作成し、各自治体に情報提供することにより、行政栄養士による成果のみえる効果的な取組の推進を図る。その一環として、健康増進法に基づき実施されている特定給食施設の栄養管理に関して、平成25年3月29日付けで発出した通知において、健康日本21(第二次)の特定給食施設に係る目標の評価基準を示し、健康増進を目的とする施設に対して肥満及びやせに該当する者の割合の変化の状況を評価に加えることとした。

(2) 管理栄養士等の養成・育成

(調理師養成施設の指定の基準の見直し)

調理師養成施設の指定の基準について、調理師の資質の一層の向上を図るため、調理師養成施設が独自性を活かした教育が実現できるよう、16年ぶりに見直しを行い、平成25年12月26日に調理師法施行規則の一部を改正する厚生労働省令を公布、平成27年4月1日より施行する。

主な改正点は、「教科科目」から「教育内容」による表記への変更、専任教員及び教員の資格要件の見直し等である。

(養成施設の指定・監督に関する権限委譲) 事務・権限の移譲等に関する見直し方針として、調理師養成施設の指定権限等の国から都道府県の移譲を平成27年4月1日に予定している。なお、栄養士養成施設の指定権限等については、今回は都道府県に移譲しないが、今後検討を進める。

(管理栄養士専門分野別人材育成事業)

特定の疾患別に特化した知識・技術を深めた管理栄養士を育成するため、管理栄養士専門分野別人材育成事業を公

益社団法人日本栄養士会に委託。平成25年度はがん、平成26年度はがんに加えて慢性腎臓病(CKD)に特化した管理栄養士の育成プログラムの作成等を行うこととしている。

以下タイトルのみ

(3) 地域における栄養指導の充実

(健康的な生活習慣づくり重点化事業(糖尿病予防戦略事業)について)

(栄養ケア活動支援整備事業について)

資料全文は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/topics/2014/03/dl/140313-01_02.pdf

「日本人の食事摂取基準(2015年版)策定検討会」の報告書が公表されました。

「日本人の食事摂取基準(2015年版)策定検討会」(座長 菱田明 浜松医科大学名誉教授)では、平成27年度より使用する日本人の食事摂取基準(2015年版)を策定するため、平成25年2月から議論を重ね、報告書を作成し、平成26年3月に厚生労働省が公表しました。今後、この報告書を基に、平成26年度中に大臣告示が予定されています。

日本人の食事摂取基準は、健康増進法(平成14年法律第103号)第30条の2に基づき、国民の健康の保持・増進を図る上で摂取することが望ましいエネルギーおよび栄養素の量の基準を厚生労働大臣が定めるもので、5年毎に改定を行っています。

【主な改定のポイント】

1) 策定目的に、生活習慣病の発症予防とともに「重症化予防」が加えられました。

- エネルギー・栄養素と生活習慣病(高血圧、脂質異常症、糖尿病、慢性腎臓病)の発症予防・重症化予防の関連についてレビューが行われ、検討されました。

2) エネルギーについて、指標に「体格(BMI)」が採用されました。

- エネルギーの摂取量および消費量のバランス(エネルギー収支バランス)の維持を示す指標として、体格(BMI: body mass index)が採用されました。

- 成人期を3つの区分に分け、目標とするBMIの範囲が提示され、肥満とともに、特に高齢者では低栄養の予防が重要とされました。

3) 生活習慣病の予防を目的とした「目標量」が充実しました。

- ナトリウム(食塩相当量)について、高血圧予防の観点から、男女とも値を低めに変更されました。

18歳以上男性: 2010年版 9.0g/日未満

→ 2015年版 8.0g/日未満

18歳以上女性: 2010年版 7.5g/日未満

→ 2015年版 7.0g/日未満

- 小児期からの生活習慣病予防のため、食物繊維とカリウムについて、新たに6~17歳における目標量が設定されました。

なお、報告書の全文は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000041824.html>

平成26年1月度 理事会開催報告

日 時：平成26年1月25日(土) 13:00~18:50
1月26日(日) 9:00~12:00
場 所：日本健康・栄養会館3階研修ホール
現在の理事の数：24名
出席理事の数：21名(25日)、19名(26日)

議決事項

(1) 日本栄養士会が目指す栄養士・管理栄養士の将来像と推進対策(栄養士法改正を含む)について

日本栄養士会が目指す栄養士・管理栄養士の将来像について、「栄養の指導」とは、教育をするという意味ではなく、対象者の栄養代謝や身体機能の調整過程に介入し制御することであることを念頭に置き、国民に求められる専門職業人となるための目指すべき姿の具体像とそれを実現するための具体論の議論を行い、次のとおりまとめた。

- ①医療行為、医療職性の定義を明確にし、全ての栄養士・管理栄養士が医療職であるとの共通認識を持って、認知度を高めていく(ホームページなどを使ってアピールしていく)。
- ②栄養士・管理栄養士のスキルを向上させ、国民から栄養士・管理栄養士にしかできない業務であるとの認識を得ること。また、ミニマム・スタンダードを確立し、国民のだれもが同じ指導を受けられる体制の整備を進める。
- ③国民からの評価を勝ち取って、職域毎の配置基準を作ることにより、栄養士・管理栄養士の業務を見える化していく。これらの議論をもとに、今後の戦略戦術につなげていくこととした。

また、推進対策として、すでに体制づくりとして厚生法制研究会への委託内容、将来像推進本部の設置、企画広報室の創設とその業務について説明があり、了承した。

(2) 平成25年度事業執行状況について

①総務部

全国栄養士大会の開催、栄養と健康を考える有識者の会の開催、先駆的栄養改善活動など、管理栄養士・栄養士の業務過剰による損害賠償責任保険制度の取り扱い事業、管理栄養士・栄養士制度の運用改善および制度改革に関する包括的な検討事業、オリンピック誘致支援事業、会報「栄養日本・礎」の発行、業務支援システムの保守管理について説明があり、承認した。

②学術研究事業部

保健指導などのデータ調査解析、管理栄養士・栄養士の職業倫理の策定、栄養指導・食事療法に関する文献検索システム利用・活用の促進と論文作成の支援、栄養指導・食事療法に関する研究助成、育英資金の支給事業、PENへの対応、食と栄養の実践科学の振興に資する書籍などの刊行物の監修など、開発途上国の公衆衛生・公衆栄養上の課題に関する支援事業、国際栄養士連盟・アジア栄養士連盟の活動にかかる国際交流事業、海外留学助成事業について説明があり、承認した。

③人材育成事業部

管理栄養士専門分野別人材育成事業、管理栄養士・栄養士の卒後教育体系の構築事業、生涯学習研修事業、特定保健指導担当管理栄養士認定、TNT-D(臨床栄養療法)認定管理栄養士認定、公認スポーツ栄養士認定、在宅訪問栄養指導管理栄養士認定、特定保健指導担当管理栄養士研修会、栄養サポートチーム担当管理栄養士研修会について説明があり、承認した。

④情報コミュニケーション事業部

健康づくり提唱のつどい、「野菜を食べよう」キャンペーン活動、「日本栄養士会雑誌」の発行事業、ホームページによる情報コミュニケーション事業、健康増進のしおり、ヘルシーダイアリーについて説明があり、承認した。

⑤栄養ケア・ステーション事業部

認定栄養ケア・ステーション、栄養ケア・ステーション認定制度モデル事業実施概要、JDA-DAT、JDA-DAT復興支援プロジェクトについて説明があり、承認した。

⑥地域連携事業部

諮問会議・地区栄養士会長会議の開催状況、会員増に向けた活動について説明があり、承認した。

⑦職域事業部

各職域事業部の研修事業の実施状況について説明があり、承認した。

(3) 平成25年度収入支出執行状況、補正予算について

平成25年度収入支出執行状況について、原案どおり承認した。補正予算について説明し、承認した。

(4) 卒後教育体系の推進について

平成26年4月から始まる生涯教育の概要について、実施マニュアル、キャリアノートを使って説明があり、了承した。

また、モデル研修を東西2会場で開催すること、管理栄養士・栄養士が基本研修・実務研修を受けられるよう、諮問会議の際に、地区毎に研修会の開催について調整いただきたいとの依頼があった。

(5) 職業倫理について

「管理栄養士・栄養士倫理綱領」を、平成26年度定時総会に提案することを了承した。

(6) 平成26年度事業計画案の概要について

各事業部・職域事業部の事業計画について、担当理事から説明があり、了承した。最終的には3月度理事会にて承認することとした。

(7) 平成26年度政策経費について

時代に即した対応が必要になることから、予算として500万円を計上し、重要性を精査し、適宜運用していくこととした。

(8) 諸規程の見直し、制定について

①定款施行規則ならびに事業部および事務局設置運営規程の一部改正：原案どおり承認した。

②給与規程の再編：原案どおり承認した。

③臨時雇職員および非常勤嘱託職員の給与に関する規程：原案どおり承認した。

④代議員選出に関する規程：原案どおり承認した。

⑤職域事業部運営規程の一部改正：職域事業部の運営について、職域事業部会を開催して、詳細を検討し、3月度理事会で変更案を提案することを了承した。

⑥入会および会費収納に関する事務代行にかかる事務委託料の改定について：事務委託料を100円に値上げすることとし、諮問会議へ提案することとした。

⑦調査研究への協力に関する内規の制定について：原案の方向で内規を作成し、次回理事会へ提案することを承認した。

(9) 平成26年度役員選挙について

選挙日程について、原案どおり承認した。

(10) 平成26年度全国栄養士大会の概要について

午前中に自由集会和全国栄養改善大会、午後全国栄養士大会を開催することとし、統一テーマは、「日本人の食事摂取基準(2015年版)」とすることを承認した。

(11) ベトナム国での栄養士制度創設に向けた支援活動について

ベトナム国のハノイ大学での栄養士養成支援のため、国際交流資金を使用することを承認した。また、第61回日本栄養改善学会関係事業「国際栄養士会議2008 メモリアルシンポジウム」の開催にあたり、誘致の功労者であるカナダ栄養士会のCEOマーシャ・シャープ氏の招聘費用を国際交流資金から支出することを承認した。

(12) 平成26年度収入支出予算案について

各事業部から要求のあった予算について、総務部で検討し、精査したものが提案され、了承した。最終的には3月度理事会にて承認することとした。

(13) 会員増対策について

①佐賀県・宮崎県栄養士会への対応について

佐賀県・宮崎県栄養士会の平成25年度会費未納会員へ文書送付し、会員減への対応を行っていることについて説明があり、了承した。

②就業者全員の皆会員を目指した具体的な活動の実践

会員増に対する広報戦略について説明があり、了承した。

(14) 栄養ケア・ステーション事業のあり方について

栄養ケア・ステーション認定制度要綱(案)、栄養ケア・ステーション認定制度モデル事業実施概要、JDA-DAT復興支援プロジェクトについて、原案の方向性を了承した。

(15) 平成25年度特定分野認定制度の認定者について

特定保健指導担当管理栄養士、TNT-D認定管理栄養士、在宅訪問管理栄養士の認定者について報告があり、承認した。

(16) 平成25年度河村育英資金の受給者について

平成25年度は1名の応募があり、選考委員会での審議の結果、野原潤子氏へ奨学金を給付することを承認した。

(17) 第2回諮問会議の開催について

日程、次第について説明があり、2日目に生涯教育の地区別研修プログラムについての意見交換および業務支援システムの2次開発(会員カードの活用)についての説明の時間を加えることを了承した。

(18) 事務所の移転について

移転先の選定状況について説明があり、了承した。

(19) 会員の入会承認について

12月31日時点で50,799名の入会申し込みがあったことを確認し、承認した。

(20) 賛助会員の入会承認について

次の1社の入会を承認した。

- ・東洋ライス株式会社

平成26年3月度 理事会開催報告

日 時：平成26年3月15日(土) 13:00~18:30
3月16日(日) 9:00~12:00
場 所：3月15日(土) 日本健康・栄養会館3階研修ホール
3月16日(日) ForumS+汐留会議室A+B
現在の理事の数：24名
出席理事の数：20名(15日)、22名(16日)

議決事項

第1号議案 平成26年度事業計画書および収支予算書などの承認について

議長の求めに応じ、平成26年度事業計画書の概要について迫専務理事から、総務部について齋藤部長、学術研究事業部について木戸部長、情報コミュニケーション事業部について星野部長から、栄養ケア・ステーション事業部について下浦部長、地域連携事業部について園原部長から、人材育成事業部について大田理事から説明があった。職域事業部に関し、医療事業部について西村理事、学校健康教育事業部について柵木理事、勤労者支援事業部について岸本理事、研究教育事業部について池本理事、公衆衛生事業部について梶理事、地域活動事業部について角谷理事から説明があった。また、齋藤常務理事から平成26年度の事業執行に関し指定正味財産の一般正味財産への振替について説明し、収支予算書ならびに設備投資の見込みに関する書類の詳細説明があった。審議の結果、原案どおり承認された。

第2号議案 主たる事務所の移転について

迫専務理事から事務所を移転する必要がある旨の説明があり、審議の結果、承認された。

第3号議案 諸規程の見直し・制定について

1. 定款施行規則の一部変更ならびに代議員選出に関する規程などについて迫専務理事から説明がなされ、審議の結果、承認された。
2. 事業部および事務局設置運営規程について迫専務理事から説明がなされ、審議の結果、承認された。
3. 各職域事業部運営規程の改正案について園原職域事業部長から説明がなされ、審議の結果、承認された。
4. 木戸学術研究事業部長から、海外留学助成制度の創設について説明がなされ、審議の結果、創設について承認され、詳細は今後も継続審議することとした。
5. 日本スポーツ栄養学会ならびに全国在宅訪問栄養食事指導研究会との協定書の締結について迫専務理事から説明がなされ、審議の結果、承認された。
6. 会費納入事務委託費の改定について齋藤総務部長から説明がなされ、審議の結果、承認された。

第4号議案 平成26年度第1回諮問会議について

園原地域連携部長から説明があり、開催することが承認さ

れた。

第5号議案 会員の入会承認について

齋藤総務部長から2月28日時点で51,221名の入会申込みがあったことを確認し、承認した。

第6号議案 賛助会員の入会申請について

齋藤常務理事から、賛助会員(株式会社メディカ出版、有限会社社糧とく)の入会申請について説明があり、入会が承認された。

協議事項 (報告事項)

1. 代表理事・業務執行理事の職務執行状況の報告
小松龍史代表理事会長、長谷川克己代表理事副会長および迫和子専務理事(業務執行理事)、齋藤長徳常務理事(業務執行理事)からそれぞれ自己の職務の執行状況の報告がされた。
2. 平成25年度第2回諮問会議での懸案事項とその対応について、園原地域連携部長から説明があり、対応について協議した。
3. 地区栄養士会長会議について、西村理事から京浜地区栄養士会長会議、羽多野理事から近畿地区栄養士会長会議の開催報告がされた。
4. 将来構想実現に向けた活動のあり方について、小松会長、木戸常任理事、早野監事から資料に基づき説明がなされ、協議した。
5. 栄養ケア・ステーション事業の推進について、下浦栄養ケア・ステーション事業部長から資料に基づき説明がなされ、協議した。
6. 生涯教育研修会開催の推進について、木戸常任理事から資料に基づき説明がなされ、協議した。
7. 管理栄養士専門分野別人材育成事業の推進(平成26年度厚生労働省委託事業)について、迫専務理事から資料に基づき説明、報告がされた。
8. 平成26年度栄養ケア活動支援事業(厚生労働省補助事業：関係民間団体が対象)について、迫専務理事から資料に基づき説明、報告がされた。
9. 診療報酬改定への対応について、齋藤常務理事から資料に基づき説明がなされ、協議した。
10. 会員増対策について、事務局(岩楯企画広報室長)から資料に基づき説明がなされ、協議した。
11. 平成26年度定時総会の運営(総会スローガン宣言文(案)、付属資料)について、齋藤総務部長から説明がなされ、協議した。
12. 平成27年度政府予算策定に対する要望について、迫専務理事から説明、報告がされた。
13. 日本栄養士会における災害対策マニュアルについて、赤枝理事から説明、報告がされた。
14. 平成25年度事業執行状況について、資料に基づき迫専務理事から報告がされた。
15. 平成25年度政策事業報告について、石川理事、政安理事からそれぞれ報告がされた。
16. 平成25年度厚生労働省委託事業などの進捗状況について迫専務理事から報告がされた。
17. 医薬基盤・健康・栄養研究所(仮称)について、迫専務理事から説明、報告がされた。
18. 平成25年度保育科学研究事業の進捗状況について、迫専務理事から、報告がされた。
19. 第6回栄養と健康を考える有識者の会の開催報告について、迫専務理事から報告がされた。
20. 各種会議の開催報告について
① 齋藤総務部長から、第2回総務部会、第2回危機管理検討委員会、第5回業務支援システムワーキングについて報告がされた。
② 木戸学術研究事業部長から、第2回学術研究事業部会、第3回国際交流委員会について報告がされた。
③ 笠井理事から、第11回卒後教育検討会、生涯教育モデル研修(基本研修講師養成研修)について報告がされた。
④ 下浦栄養ケア・ステーション事業部長から第6回JDA-DAT運営委員会について、報告がされた。
⑤ 園原地域連携事業部長から、地域連携事業部会について報告がされた。
21. 事務局職員の異動などについて、迫専務理事から説明、報告がされた。

医療事業部

平成26年度病院医療関連職域管理栄養士・ 栄養士育成のための全国リーダー研修会を開催

平成26年4月19日(土)・20日(日)の両日、千代田区・日本健康・栄養会館において標記研修会が全国46都道府県代表者参加のもと開催されました。

冒頭で石川祐一企画運営委員長より、現在医療事業部が抱える課題として、昨年提案した病院管理栄養士・栄養士のビジョン達成に向けた取り組みと今年度から開始となる生涯教育制度実務者研修のスムーズな運営、人材育成事業(がん、CKD)への関わりなどがあげられこれらの事業は、(日栄)事業でもあるが、会員数の40%を占める医療事業部がバックアップをし、推進しなければならないことから、全国の医療の会員が一つになって取り組んでほしいとの挨拶がありました。その後、研修会に先立ち愛知県・市江美津昭会員、徳島県・松村晃子会員が議長となり議事が進められました。

■平成25年度事業報告

1. 事業ワーキンググループ

①「医療事業部のしおり」(腎疾患重症化予防実践事業「生活・食事指導マニュアル」平成24年度改訂版)発行。②臨床栄養学術セミナー(テーマ:糖尿病食事療法について、6月15日(土)、東京医科歯科大学、参加者281名)。③スキルアップセミナー(テーマ:糖尿病を中心とした栄養指導、11月16日(土)・17日(日)東京都・自治労会館、参加者48名)。④第33回食事療法学会(テーマ:西洋医学発祥の地 長崎から一栄養士が発信する食と心、3月8日(土)・9日(日)、長崎ブリックホール、参加者756名)の開催報告がされました。

2. 組織ワーキンググループ

①「病院施設における栄養士業務についての調査—医療・介護施設における嚥下食提供による効果の検証およびCOPDに関する文献検索—」に関する調査研究 ②地区リーダー研修会の開催による、各種課題に対する意見交換および情報収集について報告がされました。

■平成26年度事業計画

石川企画運営委員長より平成26年度事業計画(案)が提案され、質疑応答の後承認された。

①医療事業部スローガンを「病院から在宅までシームレスな栄養管理・栄養指導を目指そう」とすること。②重点項目として以下の項目とすること(1)管理栄養士の病棟配置の推進(2)専門分野での生涯教育体制の構築(3)栄養士間の地域連携推進(4)専門団体としての組織強化(5)病院フードサービスの充実。③具体的な事業として(1)臨床栄養学術セミナーの開催(7月26日(土)東京)(2)スキルアップセミナー(11月15日(土)、16日(日)(場所未定))(3)食事療法学会(平成27年3月28日(土)・29日(日)仙台市)

■食事療法学会の開催報告および次年度開催県について

長崎で開催された第33回篠崎彰子学会長から756名の参加者があったことが報告され御礼の挨拶がありました。また、次年度は宮城県・仙台市で第34回が開催されること、愛知県・名古屋市で第35回が開催されることが報告されました。

■全国リーダー研修会

1. 平成26年度診療報酬改定情報

病院栄養部門に係る改定項目について次のとおり報告がありました。①有床診療所の栄養管理と栄養指導について②病院での栄養管理体制について③経口摂食回復促進加算に多職種の明記④在宅褥瘡対策チームに管理栄養士の明記など。

一方、疑義解釈で提示された経口補水液などの食事療養費関連の問題について、参加者間で活発なディスカッションが行われ、この問題に対しては、各施設での対応となるが、管理者の了解のもと、管理栄養士は監査に耐える基本的な書類の整備や対応を行うことが重要であることが確認されました。

2. 平成25年度政策課題の報告

中川常任企画運営委員から「嚥下対応食に関するアンケート調査」について報告がされ、回収率の高いアンケートであり、まとめた内容については、病態栄養学会での発表、厚生労働省、摂食嚥下リハビリテーション学会などに資料として提出し、高い評価をいただいているとの報告がありました。今後報告書として整理するにあたり、協力施設を明記することも報告されました。また、原常任企画運営委員長よりCOPD患者栄養管理などに関する論文検索結果報告があり、管理栄養士の原著論文が意外に少ないことから今後の奮起を期待し、この資料については26年度診療報酬改定医療技術評価委員会へ呼吸器リハビリテーション学会などの連名で提出した「COPD患者の栄養食事指導料評価要望」の資料として添付されたことが報告されました。

3. 生涯教育制度開始について

各都道府県医療事業部で開催する実務者研修のレベルを一定にし、スムーズな運営が可能となるようマニュアルを作成し、その内容について周知を図りました。また、情報共有をホームページなどで行うことが報告され、参加者からは多くの質問があり、この研修に対する注目度の高さ、人材育成に関しての都道府県の意気込みが感じられました。

■栄養部門実態調査

今年は2年に1度の実態調査の年となっており、有効な調査項目や回収方法などについて渡辺副委員長から説明があり、有効回答率をアップするためにはCDによる回答形式も検討することがあげられました。

■新執行部

今年は役員改選の年であり、4月19日に投票、翌日選挙管理委員長から結果発表があり新役員は次のとおりです。企画運営委員長:石川祐一(茨城県:(株)日立製作所日立総合病院)、企画運営副委員長:西村一弘(東京都:社会福祉法人緑風会緑風壮病院)、企画運営副委員長:渡辺啓子(福岡県:公立学校共済組合九州中央病院)、常任企画運営委員:中川幸恵(北海道:JCHO札幌北辰病院)、原純也(東京都:武蔵野赤十字病院)、藤井文子(愛媛県:市立宇和島病院)、他、18名。

(医療事業部常任企画運営委員 藤井文子)

学校健康教育事業部

平成25年度全国リーダー研修会の報告

平成25年11月30日に行われた全国リーダー研修会では、小松会長より「日本栄養士会が目指す栄養士・管理栄養士の将来像と生涯学習制度」について講演があり、その後各地域から集まったリーダーの方々に、「6つの課題」を設けて問題点の共有化や解決に向けて意見交換を行いました。

近年の動向では会員数の減少や栄養士会へ入会しない「栄養士」についてが議題に挙げられており、より魅力的な研修や企画とはどのようにすべきか、意見の聴取や方向性、現在や今後の事業部のあり方について意見が挙げられました。

企画運営にあたり、今後いただいたご意見を反映させた研修会などを企画するよう目指して参ります。

【課題1】 講演の内容を受けて、今後の「学校栄養士」「栄養教諭」の取り組みたいこと

- 職業倫理を若い会員世代に知らせたい。なかなか集まらない現状ではあるが情報発信を盛んにする。
- 自分から学ぶという姿勢はどうやったら浸透するのか。
- スキルアップ研修会の内容は、学校栄養士としておさえるべきである。
- 危機管理（食物アレルギー、ノロウイルス対策など）
- 栄養士として、人として基礎的なことをもって指導していかなくてはならない。
- 栄養士としての土台があつての学校栄養士である。学校栄養士を退職したら、地域栄養士となって役立っていききたい。このことを次の世代にどう伝えるか。→小松会長から会員に直接話をしてほしい。
- 栄養士会に入っていることの魅力を示さなければならない。
- 現状として、学校栄養士を退職して、地域に入らない人が多い。若い人は会員にならないし、結果会員減となる。
- 生涯教育で栄養士の質の担保をし、子どもたちへ伝えていくことをしたい（還元したい）。
- 個別指導で学校でもNSTのような組織が必要だと思う。（養護、学校医などで組織）
- 個別指導のために、カウンセリングや認知行動療法などが必要。
- 地域毎に食事摂取基準の研修を行いたい。
- 常に新しい情報を得て、仕事に活かしていく。
- 栄養士、管理栄養士としての基礎基本をしっかりと学びスキルアップを図る。
- 栄養士、管理栄養士の免許があつての栄養教諭であることを忘れずに業務にあたるのが大切。
- 地域の健康について考えていくことも大切。行政からも望まれている。

【課題2】 講演の内容を受けて、今後の「学校栄養士」「栄養教諭」の取り組むべきこと

【課題1】 講演の内容を受けて、今後の「学校栄養士」「栄養教諭」の取り組むべきこと

- 研修会で学んだことを職場で広げ、他職種も巻き込む。
- 個別指導もスキルがないとできないので実績を積み信頼となる。
- 他県との情報共有
- センター勤務で学校数多く子どもの顔、名前も分からない状態でアレルギーの対応も増加する。
- 他職種のことはわからなくても、連携は必要で栄養士会の研修、入会も勧めていきたい。
- 栄養教諭で新卒、センター勤務になりたちまち困っている様子がある。新採用研修だけで大変な状況であるので、給食管理の充実必須。
- センターは、生徒児童の体位データや食事量など、情報の共有を行うこと。
- 「栄養士」としての自己研修する必要性は、十分に感じてもらってはいけないと思う。
→栄養士会に入っておくことは必要→次の世代に……課題。
- 学校栄養職員、栄養教諭として必要な基本となる勉強（生化学など）を設定してほしい。
- 摂取基準など業務にしっかり反映できるようにしたい。意識改革が必要であり、専門性を高め、エビデンスを基に指導ができるようにしなければならない。
- 業務が年々多様化していく中、研修のスリム化を図っている地域も増えている。

今回は、研修会報告の一部を紹介しましたが、詳しくは後日ホームページに掲載しますので、ご覧ください。

今年度の研修会につきましては、25年度と同じ程度の計画をしていきます。決定次第「日本栄養士会雑誌」、ホームページなどに掲載しますので、多くの会員のみなさまのご参加をお願いいたします。

平成26・27年度 学校健康教育事業部企画運営委員

愛知	柵木 嘉和	埼玉	伊藤 和義
千葉	植草 真由美	東京	北島 雅子
栃木	中田 智子	群馬	高橋 直美
東京	鈴木 麻里子	神奈川	寺村 正生
新潟	齋藤 晃代	長野	北原 直美
静岡	久保田雪子	愛知	石川 桂子
鳥取	星野 記史		

以上13名で取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

（学校健康教育事業部企画運営委員長 柵木嘉和）

これからの特定給食施設の健康戦略

平成26年度事業も4月から始まっております。今年度の事業計画は、昨年と同様な計画を以って立案しております。と言うのも、(公社)日本栄養士会の会員の増加がのぞめなく、減少傾向が数年前から起こっており、この事業部においても同様なことがいえ、予算的に新規事業の企画立案、計画が困難な状況にあります。

昨年より「健康日本21(第二次)」がはじまり、また、日本人の長寿を支える「健康な食事」のあり方検討会が数回開催されており、昨年12月には和食がユネスコ無形文化遺産に登録され世界中から注目されはじめたのは皆さん承知するところであります。

健康的な日本食は、和食を基本とし戦後さまざまな国や地域の食事を取り入れ進化してきています。

働き盛り世代(おおむね労働年齢15歳～65歳)の健康の維持増進を図り生産性を確保するため「国の政策＝食事」「食事＝健康管理」となるよう情報発信を行い生活習慣病の予防を行うことです。

近年、工場給食の海外輸出と言ったらおかげさかも知れませんが、日本の工場給食の形を東南アジアへ進出させている日本企業の報道を目にしました。これも言うまでもありませんが、日本の企業の労働者の健康管理を考え、生産性を上げ、勤労意欲の向上を図っているものともいえます。成長戦略による給食の輸出であります。

昨年、日本人の長寿を支える「健康な食事」のあり方に関する検討会の方向性(案)において、効果として生産性向上ならびに健康寿命の延伸、医療費の削減に寄与することは、成長戦略は会員が効果的かつ、効率的に健康づくりができるスキルの向上がのぞめるではないかと考えます。

健康増進法による、「特定給食施設等における栄養管理に関する指導及び支援について」がこのほど、平成25年に特定給食施設における健康増進を目的とした栄養管理の評価で、日本人の長寿を支える「健康な食事」のあり方において身体状況を含めた総合的な評価の実施が、求められています。

また、「健康日本21(第二次)」においても、平成34年には、利用者に応じた食事の計画、調理および栄養の評価改善を実施している施設(管理栄養士・栄養士を配置し

ている施設)の割合を80%に増加を目指しています。今後企業においても、健康増進につながる管理栄養士・栄養士が研鑽をし、スキルの構築を行うことがよりのぞまれます。

つまり、栄養管理上の課題の明確とその課題解決に向けた取組みの推進であり、言うまでもありませんが、個人において、身体の状態、栄養状態の把握(アセスメント)し食事の提供による評価、献立、栄養に関する情報の提供、衛生管理、災害時の食糧の備蓄などの支援ならびに評価を行政で行うことでもあります。目指す成果から特定給食施設の栄養管理を考えるには、管理栄養士・栄養士の配置率により高度な栄養管理を実施するために研修の実施を計り、食事摂取基準2015年版などの評価は勤労者の疾病の発症・重症化予防において、栄養改善および先に述べた医療費など伸びの抑制とは、肥満や、やせの現状を把握し課題のある場合(肥満およびやせの者の割合、BMIが日本肥満学会の指標で普通体重以外の指数の場合)は指導・助言し改善を図るようになります。

「健康な食事」で健康長寿を目指しているわが国は、勤労者の給食における健康な食事の比重は大きいと思います。成人期のライフステージの食環境の多様化する中、食に関し安全で安心して快適に暮らすことのできる社会を築くことが、社会サービスの基礎だと思います。今年4月より消費税が上がり、食産業において、受託契約競争が以前より一層激化し、食事内容が危惧される中、コストが優先で選ばれることなく食が健康産業として評価され「健康な食事」が企業に貢献でき、社会的に評価されることだと思います。

対象者の前年の診断結果・生活習慣・労働に伴う生活のリズムなどからの栄養・保健指導対策を明確に行い、次につながる普通の評価(BMI 18.5以上25未満)にするには、ポピレーションアプローチにより次年度定期健診などでのアウトカム評価を得られるためには、効率的に健康づくり活動に参加し最新の知識の修得などが必要ではないかと思えます。

(勤労者支援事業部担当理事 岸本稚清)

研究教育事業部

研究教育事業部の活動及び課題について

26年以降の活動計画を検討するための基礎資料として、本事業部のビジョン、今までの活動内容および課題を整理し、以下にまとめました。

《本事業部のビジョン》

管理栄養士・栄養士養成システムの充実と科学的根拠の蓄積を業とし、その実践活動を通して、社会へ食と健康の専門職としての責務を果たす。

《ビジョン達成に向けての長期目標》

1. 管理栄養士・栄養士の新たな養成システムを提案する。
2. 教員の教育力・研究力向上に向けた事業を強化する。
3. 研究者あるいは管理栄養士・栄養士養成校として社会（地域）貢献モデルの提案および、社会に向けた食と健康に関する情報発信を行う。

《主な活動内容》

■全国研究教育栄養士研修会の開催

医療職性を有する質の高い管理栄養士・栄養士を養成するためには、養成システムの標準化ならびに教員の教育力・研究力の向上が重要です。そこで、可能な限り全ての事業部会員（養成施設等教育機関、研究機関、企業などの管理栄養士・栄養士）が年に1度は一堂に会し、社会制度などの変革、養成教育における現状の課題、栄養士制度などに関する情報を一人ひとりが直接、享受し理解・認識を共通にするための研修会を開催しています。

■全国リーダー研修会の開催

養成の標準化と職域の専門領域の地域展開（各ブロックならびに都道府県での展開）を担う人物を育成するために、各都道府県栄養士会の当該職域の代表者（数名）を対象としたリーダー研修会を開催しています。

■健康栄養科学情報の発信ならびに科学的根拠の活用を目指したホームページの充実事業

日本栄養士会のホームページを介して、社会に向けた健康栄養科学情報の発信と、管理栄養士・栄養士自らが科学的根拠を活用できるための方法（学術論文の調べ方など）を紹介しています。

■食品企業などを介した栄養・食事改善と管理栄養士・栄養士の活躍領域の拡大

企業で食品の研究開発に携わる管理栄養士・栄養士は国民への栄養・食事改善のメッセンジャーとして多大な威力を有しているため、「食品企業等で研究・開発等に携わる管理栄養士・栄養士の活躍」事例をとりまとめ、

企業栄養士の活躍領域を紹介しています。

《主な課題》

1. 全国研究教育栄養士研修会および全国リーダー研修会の参加者増の検討

研修の日程を全会員に合わせるのが難しいという背景もありますが、今後も引き続き、より多くの会員が参加できるよう、解決策の検討が必要です。さらに、全国リーダー研修会については、研修の位置付け、リーダーの役割、リーダーへのサポート体制などを検討することも必要です。

2. ブロック研修会の意義、位置づけの明確化

本研修は、日本栄養士会と都道府県栄養士会の架け橋の場、各ブロック単位での社会（地域）貢献のあり方を検討する場、ブロック会員の連携やネットワーク拡大を図ることができる場として重要な位置付けにありますが、現在は、日本栄養士会の事業枠に入っていない状況であることから、ブロック研修会の意義、位置付け、予算措置などをすり合わせた上で、運営方針を検討することが必要です。

3. ネットワーク構築の検討

養成の標準化、教育・研究力の向上、社会（地域）貢献事業の展開を図るためにも、養成校間のネットワーク構築はもとより、本事業部と他事業部、都道府県栄養士会などとのネットワーク構築の検討が必要です。

4. 委員会の仕組みについての周知

一般会員には、日本栄養士会役員と事業部委員の仕組みなどが分かりにくいいため、組織の位置付けや委員の役割などを、会員に分かりやすく周知することが必要です。

5. 本事業部会員に必要なコンピテンシーの開発

本事業部会員に求められる3つの資質（教育力、研究力、専門職としての誇りと自覚）をもとに、生涯教育における本事業部の到達目標をまとめる必要があります。

以上、その他の課題もありますが、26年度は、これらの課題を踏まえた上で、新委員の方々とともに、新たな活動計画を作成したいと考えています。

最後になりましたが、長年にわたり本事業部企画運営委員会を率いてくださった池本真二委員長および笠岡（坪山）宜代副委員長をはじめとし、全企画運営委員の方々へ心より感謝申し上げます。

（研究教育事業部企画運営副委員長 斎藤トシ子）

公衆衛生業務において、健康増進データを 活用し、成果を得るためには

健康増進法および食育基本法という栄養行政の基盤となる法の整備、改正介護保険法の検討、高齢者の医療の確保に関する法律による特定健診および特定保健指導の実施など、社会情勢がめまぐるしく変化している中で、公衆衛生部門における行政栄養士などの果たす役割が一層重要となってきています。昨年から、健康日本21(第二次)がスタートし、平成25年3月「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善の基本指針」が新たに定められた中、早急な成果が求められています。

こうした情勢を踏まえ、行政管理栄養士・栄養士は、施策の成果を確実にまとめて行かなくてはならない時代に来ています。

公衆衛生事業部では、健康日本21(第二次)の着実な推進に向け、国民の健康づくりおよび栄養・食生活の改善の重要な担い手であり、行政栄養士が、優先されるべき施策の企画、実施、評価を行うことができるよう、①会員の資質の向上、②行政管理栄養士など業務の確立と推進③健康日本21(第二次)の推進とともに、新業務指針の普及と実践に取り組んでいるところであります。

行政栄養士の職務の重要性をかんがみ、計画的かつ継続的な人材の確保を進め、健康づくり、母子保健、介護予防および介護保険、国民健康保険などの各関係部門に、管理栄養士・栄養士の配置もされてきています。

こうした各領域において、行政管理栄養士・栄養士が自らの業務を公にしていくためには、各事業などのデータを明らかなものとしていかななくてはなりません。

すでに、地域診断に基づいた、データ解析から政策課題を抽出し計画している自治体も多く見受けられます。

今回は、事業のまとめを行うにあたって、データの基本的な扱い方について少し説明します。

1. データをまとめる理由

社会的な食に関する問題は、住民と多く接している管理栄養士・栄養士には毎日頃感じていることが数多くあります。このような課題あるいは問題を、なんとなく多いという感覚だけではなく、エビデンスにするためには、データを集計しまとめ、集計結果を考察することが大切です。

2. データのとり方

日常業務の中で、アンケートをとる場合、まず多くあるのは、

- ・参考になりましたか (はい・いいえ)
- ・本日の講習会で参考になったのは

などがあります。

アンケートのとり方は、当日の感想だけではなく食習慣や食意識などの現状を加えるとデータとなります。

また、栄養診断結果を本人に返却している自治体も多くあると思いますが、それをデータとしてエクセルなどに残しているところは少ないと思います。

同意をとり、残していくと貴重な地域診断の基礎データとして活用できます。

3. 同意のとり方

- ・データの種類

1. アンケート結果
2. 健診結果
3. 栄養診断結果
4. その他

などがあげられるが、その際に必ず同意をとらなくてはなりません。

例)

栄養診断結果の内容を、個人を特定できない形式で当自治体(自治体名)の健康増進対策に活用することについて同意いただけますか。

- ① 同意する ② 同意しない

どちらかに、○をしていただく内容を帳票に記入できるものとします。

ここで初めて、データへの活用が可能となります。

いままでの経験で言うと、90%の方は同意していただけます。本来、研究計画を示して捺印することが研究の倫理審査会にて求められます。

今回は、住民の皆様へ還元する旨を目的として、同意の有無で行っています。

4. 大学・研究機関との連携の必要性

日常業務の中で、データをまとめていくのはかなりの労力を費やすことが予測されます。なおかつまとめた結果の精度も高めたいものです。

そのためには、データをまとめる前に、アンケート内容を作成する時点から学識経験者(大学もしくは研究機関)と相談しながら進めることが重要になります。

今後、住民の方々に、提供していただいた貴重な結果を、行政として健康増進に関するデータとして住民に還元をしていくためには、さまざまな専門家と協働していきながら、健康・栄養政策の成果を出していくことが強く求められています。

(公衆衛生事業部担当理事 梶 忍)

地域活動事業部

平成26年度全国栄養士大会自由集会 (地域活動栄養士情報交換会)へのお誘いと 第31回公衆栄養活動研究会アンケート結果報告

【平成26年度全国栄養士大会自由集会「地域活動栄養士情報交換会」へのお誘い】

平成26年8月23日全国栄養士大会(地域活動栄養士情報交換会)を神奈川県・神奈川県立保健福祉大学で開催します。内容は、栄養ケア・ステーションモデル事業実施県の神奈川県栄養士会栄養ケア・ステーションの現状と地域活動会員が栄養ケア・ステーションで有効に活動できる手法についての発表をお願いしています。その発表を基に、地域ニーズに対応した公益事業の推進のための地域活動栄養士の情報交換会を行います。また、会員の活動の場に必要の会員作成の指導媒体実演、展示・販売も行います。展示・販売を希望される方は各都道府県代表者を通じて各地区担当の企画運営委員に申込みをお願いします。媒体の展示・販売内容については、事前にホームページに掲載する予定です。

情報交換会は、活躍している全国の地域活動会員の生の声を聴く良い機会だと思います。これからさらに、地域で幅広く活動するために、一人でも多くの会員の参加を神奈川でお待ちしています。

【第31回公衆栄養研究会アンケート結果報告】

公益事業推進のための最新知識の習得、情報の収集、技術の開発のために行われた研究会、大雪の影響で参加者数は145名でした。

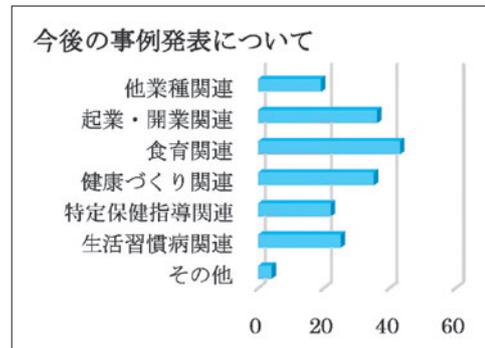
アンケート回収は、108枚(回収率74%)。参加者の年齢は、50歳代(41%)が一番多く、60歳代(30%)、40歳代(17%)と合わせて約9割でしたが、70歳代も5%と地域活動会員は、生涯現役でパワーがある方達が多いと感じました。

<会員事例発表>

会員の事例発表は、「大変参考になった」の意見が多かったが、「事業主としての自覚と発信力がすごい」「地域活動栄養士=個人事業主の考えにはっとした」「開業というと遠い事柄、自分とは関係ないと思っていたが、認識を改めることができた。心構えを知れて良かった」と明日からの栄養剤をいただいた感想が多かったです。また、「新しい食品の開発は、大変なものがある。努力を学んだ。それによってもたらされる付加価値は素晴らしい」「ビジネスチャンスがいろいろなところにある。能力を発揮する場がある」と、地場の食品の活用に栄養士が関わることは、単に開発のみでないものが提供できるのだと思いました。そして、「口頭で指導するより実際に作って食べてもらう方が行動変容につながり効果的だ。追跡データをまとめることも指導する上で説得力がある」「院長の心

を動かしたあなたの力が頼もしい」などと今後の活動の仕方について考えさせられる感想が多く聞けました。

<今後の事例発表について>



会員は、食育関連や起業・開業関連、健康づくり関連の事例発表を希望している会員が多いことが分かりました。また、聞きたい内容については、在宅訪問栄養指導や高齢者に対するの食事が多く、今回のような地域活動会員に参考になるものや他職種との連携例との内容を希望している会員が多くいることが分かりました。

<講演2題について>

講演は、「食についての情熱が素晴らしい。パイタリティあふれる仕事、活動は素晴らしい」また、「交換表6から7への変更の成り立ちを分かりやすく解説していただいた」「ユーモアの中で楽しかった」と答えた会員が多く、今後の活動にぜひ役立てていただきたいと思います。今後の講演内容については、「生活習慣病関連を希望している会員が36人と一番多く聞きたい内容は、肥満予防の食事と指導のテクニックやスポーツ栄養、食物アレルギー他についての希望がありました。

感想としては、「内容が充実していて素晴らしい活動研究会であった」「活発な意見交換会があり将来の力を感じた」の意見や「全国的な意見交換会の時間をもっとほしい」との要望がありました。

<地域活動事業部のホームページ>

ホームページを見ている会員は86人(80%)でした。

見る回数は、月に1回以上が31人と多く、「いいえ」と答えた会員から「今まで期待していませんでしたが、意見交換会の説明を聞き、見てみたいと思った。チェックする頻度を多くしたい」とうれしい意見も聞けました。「各県の研修会情報を詳しくのせていただきたい」との要望もあり、会員には情報収集の意味でも、もっと活用していただきたいと思いました。

(地域活動事業部企画運営委員 佐野ちえみ)

平成25年度 福祉事業部全国リーダー研修会報告

平成26年3月8日・9日の2日間、日本健康・栄養会館において、平成25年度全国リーダー研修会を開催し、平成25年度事業報告、平成26年度活動計画(案)、企画運営委員改選の討議と、「福祉栄養士の技術向上に向けた自己学習方法」について研修を行いました。

福祉事業部の活動は、自分のためだけではありません。管理栄養士・栄養士の専門性の向上を図り、専門職種として国民の福祉の増進に寄与し、健康で明るい社会をつくるため、今後ともご理解ご協力をお願いいたします。

◆平成26年度事業計画(案)について (活動方針)

平成27年4月の介護報酬、障害福祉サービス報酬の同時改定を視野に、施設における栄養管理として栄養マネジメント、地域で暮らす高齢者・障害者の栄養改善の重要性と有効性を、過去に実施した調査研究のデータを再分析して実証する。

さらに、地域で暮らす要介護、要支援高齢者や障害者の健康寿命を延伸できるように取り組むための栄養改善システムを構築し、モデル的に実践する。

また、児童福祉施設の利用者や地域の子育て支援を目標とし、それらの取組を推進するとともに、その取組が円滑に実践できるようにする。

これらの目標を達成させるため、福祉施設の栄養管理や食生活・栄養支援の技術と質を向上させる内容の研修を企画し、適切な業務を遂行できる管理栄養士・栄養士を育成して、福祉施設や各種関係機関や各種団体にその重要性をアピールする。

これらの活動から、国や国民が福祉領域で活躍している管理栄養士・栄養士に何を求めているかを適切に把握するとともに、国民の福祉、健康増進に寄与することを目的に各種事業を全国的に展開する。

(事業計画)

(1) 事業の円滑な遂行

①平成26年度福祉事業部全国リーダー研修会

平成27年3月7日(土)・8日(日)

②事業企画運営会議 年8回

③地域支援活動研修会 平成26年10月26日(日)

(2) 専門性の向上と拡充

①全国福祉栄養士研修会

平成26年10月18日(土)19日(日)

江東区・東京ビッグサイト

②第19回専門研修会

「日本栄養士会雑誌4月号」参照

③調査研究(過去のデータ再解析)

(3) 社会活動への推進事業

①「健やか親子21」事業

児童福祉施設におけるクッキング講座

秋田県、山形県、福島県、群馬県、東京都、神奈川県、石川県、静岡県、大阪府、兵庫県、広島県、香川県、愛媛県、熊本県、沖縄県(15都道府県30カ所)

②「すこやか推進事業」

国民の健康支援を目的に、福祉関係のイベント会場にて参加者の食習慣を診断して食生活への支援をする。

③「日本栄養士会雑誌」に実践事例などの情報を掲載

④日本栄養士会ホームページに情報の掲載

⑤「全国福祉ネットワークだより」年2回発行

◆「よりよい自己学習方法について」

各都道府県のファーストステップ研修会、専門研修会への取組状況の報告と、専門研修会講師で大変お世話になっております佐々木敏先生(東京大学大学院医学系研究科公共健康医学専攻疫学保健学講座社会予防疫学分野教授)、雨海照祥先生(武庫川女子大学食物学科)から自己学習について講義をいただき、全体討議を行いました。

「時代は動いている。乗り遅れない、乗り遅れさせないために研修は必要で広報が大事」「同じ会員でありながら参加したいのに知らなかったでは不合理」「連絡方法は具体的に繰り返し伝えることが大事」「実際に受講者の体験談を用いて広報するのも有意義」「研修目的は、専門職としての知識・技術の向上にある。社会的地位の向上は目指すものではなく結果として付いてくるもの。利用者のために良い仕事をしよう」「研修した内容は自分に財産として残る。正しいもの、大事な学習を選ぶ能力を大切に、良い研修会を選び効果的に勉強しよう」など。

今後、各都道府県リーダーとして活動する目標と活動の在り方を示唆いただき、会員に専門力をアップする必要性を示していく原動力をいただいた研修でした。

(福祉事業部企画運営副委員長 田中眞智子)

都道府県栄養士会会長に聞く!!

栄養士養成について考える

(公社)京都府栄養士会
岸部公子 会長

平成26年4月より生涯教育制度を導入し実施するにあたり栄養士とは何かを改めて考える機会を得ました。

私自身、栄養士の資格を取得して52年、その間栄養士の資格をもって「業」として過ごしたのは38年、京都府栄養士会の会員として41年になります。

この38年間は、栄養士養成施設でその資格を付与するカリキュラムの単位の一部である栄養教育論(栄養指導論)・食生活論・臨床栄養学実習などを担ってまいりました。

入学当初の学生に、「栄養とは何」と質問しますと栄養素の名称が連なり、栄養素は物であるとの認識が大半です。そこで、栄養士法第1条を通して目指している目標、栄養士の定義を示し「栄養の指導を業とする」栄養士の資格がいかに重いものであるのかを伝えます。「栄養とは、生命現象を維持するために必要な物質(栄養素)を摂取し消化・吸収し、体成分を合成し分解(代謝) unnecessary物質を体外に排出する一連の過程である」。

生命現象とは、受精卵から死にいたるまでの生理現象であり、その時々状態には健康、半健康、罹患しているときなど幅があります。したがって、一人の人間の生理現象を知り各疾患について理解し、対象者の生

理状態やその病状に適応した量や質・形態に合わせて、美味しく消化吸収しやすく衛生的な食事を提供することが求められます。これらに適応するためには食品の種類や特性、栄養価、調理性、物性、嗜好、味覚などの基礎知識をよく理解し応用して料理とし提供することが栄養士の名称を用いて「業」とすることの基本となります。栄養士の養成施設が栄養士の資格を与える場であるならば、研究の場である前に、この目標に向かって教育する場であることを忘れてはならないと思います。

また、栄養士・管理栄養士業務を平面的にみると、調理場・事務室・栄養指導室・カンファレンスの場・在宅での栄養管理の場などとなります。これらの実務の場において高度な知識も重要です。しかしこれは、栄養士・管理栄養士としてしっかりとした基本業務の上であってこそ活かされることを忘れてはならないと思います。

現在の社会状況は、知識に偏ることなく「食」を大切にしている栄養士の養成を求めています。

会員の皆さんも生涯教育を受講し、法律で定められた栄養士としての自分を評価する機会にしてみてくださいでしょうか。

徳島県と糖尿病

(公社)徳島県栄養士会
高橋保子 会長

徳島県は肥満者が多く、歩く歩数は少なく、野菜摂取量が少ない。そして、糖尿病の死亡率は全国ワースト1の状態が長く続いています。「糖尿病死亡率全国最下位からの脱出」を目指し、食生活や運動習慣などの生活習慣改善による肥満の減少、定期的な健診受診や異常所見指摘後の保健指導・医療機関の受診促進、糖尿病予備群・有病者の治療継続などの取組みを関係機関と連携して進めています。

平成17年には「糖尿病緊急事態宣言」が県と医師会から出されました。県内約50の関係団体からなる「みんなで作ろう!健康とくしま県民会議」や県民、医療機関、各種団体および行政機関などによる糖尿病克服推進体制として「徳島県糖尿病克服県民会議」が整備され、県栄養士会も重要なメンバーとして役割を担っています。

ヘルシー阿波レシピ、健康づくり推奨店、地産地消阿波レシピ、阿波踊り体操、ウォーキング・プラス1,000歩県民運動といった健康づくり取組みのためサポートツールの開発や、普及啓発に努めていますが、未だ結果を出せていません。

平成25年度は「みんなの食育アカデミー」研修会を

県下96カ所、3,771名に展開しました。自らがセミナーの参加者を募り場所や企画を立て開催するという初めての試みでした。80カ所の目標を12月に達成し、結果、96カ所で実施することができました。対象者は、老人会28カ所(1,348人)、子供関係33カ所(1,480人)、食生活推進協議会8カ所(213名)、婦人会5カ所(109名)、企業4カ所(88名)、料理教室3カ所(42名)、健康講座3カ所(160名)、消費者協会2カ所(112名)JA3カ所(133名)、組合・助産師会7カ所(86名)でした。

新たに平成26年度には県から「糖尿病重症化予防(栄養ケア支援)事業」を託されました。目的は、①潜在管理栄養士の発掘や人材育成、②「栄養ケア・ステーション」のあり方検討・周知、③糖尿病連絡協議会の実施、④糖尿病連携パスなどの活用の普及を掲げています。県下に栄養ケア・ステーションの意義と活動を示す重要な事業になると思います。栄養ケアを取り巻く環境の整備を推進することで糖尿病(生活習慣病)重症化予防を図り糖尿病による死亡率ワースト1位からの脱却を掲げ、栄養士会も大きな役割を担おうとしています。



人材育成と全会員がいきいきと活動できる 環境整備の推進

(公社)福岡県栄養士会
大部正代 会長

福岡県栄養士会は公益社団法人化3年目を迎え、より一層県民の健康寿命の延伸に寄与するため、その健康づくりの担い手となる人材の養成事業を積極的に展開しています。

昨年から全国の栄養士会のトップをきって新生涯教育制度の試行を実施しました。本年度は、3月末に全会員へ新生涯教育制度の周知を行い基本研修、実務研修を同時にスタートし、内容を充実させ会員個々のスキルの向上・キャリアアップの支援体制の構築を目指しております。管理栄養士・栄養士として「栄養の指導」の本質と実践形態を基本研修でしっかり身に付け高度な専門的技能の習得とともに、一人ひとりのかけがえない命を尊び慈しむ姿勢を身に付けたより多くの管理栄養士・栄養士を輩出したいと考えております。さらに県民の皆様が質の高い栄養指導および食事療法などを身近に受けることができるよう常設の栄養ケア・ステーションを設置し、県民への正しい知識の普及啓発に積極的に取り組む活動の場の提供を企画しており、事業の拡大とそれに付随した人材の育成が急がれます。そのためには離職率が高い若い管理栄養士・栄養士の対策として、時代にマッチした能動的参加型セミナーの開設

に力を注ぎ離職と退会に歯止めをかけることができました。25年度は会員増となり、さらなる組織力強化に努めているところです。また、会員の就労支援として本年1月に無料職業紹介所を開設し会員・非会員を問わず個々に応じた就職先を紹介しており、就労された会員の方には、末永くいきいきと働いていただきたくきめ細かなサポートを実施していく所存です。

県民に必要とされる管理栄養士・栄養士として認知されるためには、地域に密着した活動とともに、他組織、他職種との連携や交流を積極的に推進することも大事であり、その中で会員が笑顔で、そして十分な活動ができる環境の整備に取り組んでいきます。

本年度の取り組みとして、期間限定(6ヶ月間)ではありますが福岡市中央区天神5丁目の北天神メディカルビル1階に福岡県栄養士会栄養ケア・ステーションを開設します。管理栄養士・栄養士を常駐させ栄養指導をはじめ医療・福祉・介護に関するセミナーや料理教室などを実施し、人事育成とともに地域に顔の見える栄養士会を目指し、医療機関との連携や県民のニーズなど、栄養や食に関する情報の収集や解析、検証を行う予定です。



公益社団法人としての歩み

(公社)熊本県栄養士会
石井孝文 会長

4月の新年度から、熊本県栄養士会も公益社団法人として新たな歩みを始めました。公益社団法人への移行には、法律の期限いっぱいの期間を要しましたが、会員の皆様のご理解、御協力、役員各位の御尽力、また、関係機関の厳格、的確な御指導、御支援を賜り、改めて深く感謝しています。

事業の見直しについては、公共益に貢献し、公共サービスをもたらすことを念頭に置き、事業を推進してきましたが、成果が見られたものを挙げてみますと、食環境整備事業のブルーサークルメニューの開発、これは県下のホテル・レストラン・飲食店、熊本大学医学部代謝内科、熊本県健康福祉部および本会(医療事業部)の産・官・学が連携した事業として各方面から関心が寄せられています。地元新聞にも利用者である県民からの投稿があるなど、県民への食支援としての広がりを見せています。次に、地域子育て支援拠点施設における食育相談事業、これは施設に出向いて、乳幼児を持つ保護者を対象に、栄養や食生活に関する相談・指導や、離乳食・幼児食の調理実習などをするものです。事業完了後に、関係機関、団体の参加を得て報告会を開催しましたが、利用者に好評であり、また、他職種からの

支援の要望が高いことを感じています。また、組織の強化については、ここ数年、漸減していた会員数が昨年度は増加しており、一時的な現象とならないよう会員のニーズに応える魅力ある運営と社会への貢献が重要だと考えています。

一方、今後の活動目標は、栄養・食に関する専門職能団体として、常に管理栄養士・栄養士としての能力の習熟を促し、栄養ケア・ステーションの充実など社会から求められる役割を果たすことだと考えています。

現在、(公社)日本栄養士会では、「管理栄養士・栄養士の将来像」や「倫理綱領」の策定が進められています。また、昨年8月に「確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋」として、社会保障制度改革国民会議報告書に、「1970年代モデルから21世紀日本モデル」への転換が示されました。

公益社団法人という新しい器にふさわしい「栄養士会モデル」の構築、それは、会員全員で一つ一つ積み上げることだと思っています。

平成26年度 公益社団法人日本栄養士会 定時総会 開催通知

平成26年6月1日

代議員・会員各位

公益社団法人日本栄養士会会長 小松龍史

公益社団法人日本栄養士会定時総会を公益社団法人日本栄養士会定款第18条第1項の規定に基づき、下記により開催いたしますので、注意事項をお含みのうえご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

日時 平成26年6月22日(日) 13:00～17:00
6月23日(月) 9:00～12:00

場所 東京ビッグサイト レセプションホールB
東京都江東区有明3-11-1

構成員 代議員

総会議題

- 第1号議案 平成25年度事業報告、貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)および財産目録承認の件
- 第2号議案 理事選任の件
- 第3号議案 役員報酬承認の件
- 第4号議案 管理栄養士・栄養士の職業倫理に関する規則の制定承認の件
- 第5号議案 定款の一部変更の件
- 第6号議案 名誉会員承認の件
- 協議事項 平成26年度事業執行計画、予算について
- 協議事項 管理栄養士・栄養士の将来像と推進対策について

日程

第1日(6月22日)

- 12:30～13:00 受付
- 13:00～14:00 特別講演「食事摂取基準2015の活用の留意点(仮)」
東京大学大学院医学系研究科社会予防疫学分野教授 佐々木 敏
- 14:00～14:20 開会
会長挨拶
議長団選出・議事録署名人選出・書記団指名・会議運営委員指名
総会成立宣言
- 14:20～15:00 第2号議案(提案説明・選任決議)
- 15:00～15:50 第1号議案(提案説明)
- 15:50～16:05 第3号議案(提案説明、討論・採決)
- 16:05～16:15 第4号議案(提案説明、討論・採決)
- 16:15～16:20 第5号議案(提案説明、討論・採決)
- 16:20～16:25 第6号議案(提案説明、討論・採決)
- 16:25～16:55 協議事項 平成26年度事業執行計画、予算について(提案説明)
- 16:55～17:00 第2号議案(選任決議報告)
- 18:00～20:00 情報交換会(東京ベイ有明ワシントンホテル「アイリス」)

第2日(6月23日)

- 8:30～9:00 受付
- 9:00～9:20 総会式典

- 9:20～10:20 第1号議案(討論・採決)
10:20～11:00 協議事項 平成26年度事業執行計画、予算について(討論)
11:00～12:00 協議事項 管理栄養士・栄養士の将来像と推進対策について(提案説明、討論)
12:00 閉会

【注意事項】

- 上記議案の内容は「総会資料」(ホームページ会員専用ページに掲載します。代議員の方へは、別途郵送します。)をご覧ください。出欠につきましては、次によりご手配ください。
 - 出席する代議員は、その旨を所属都道府県栄養士会に届け出てください。
 - 欠席する代議員は、その旨を所属都道府県栄養士会に届け出るとともに、必ず委任状を提出してください。
 - 都道府県栄養士会長は、所属代議員の出欠〔①総会、②情報交換会〕を確認し、6月13日(金)までに日本栄養士会長に指定の様式にて届け出てください。
 - 代議員以外の出席を希望する会員は、①所属都道府県栄養士会名、②会員番号、③氏名、④出欠〔1)総会、2)情報交換会〕などを記入し、6月13日(金)までに日本栄養士会長にファクシミリ(FAX 03-3295-5165)にて申し出てください。
- 総会出席者は、定刻までに会場に到着し、受付を済ませて、総会会場にご参集ください。

【情報交換会】

- 日時 平成26年6月22日(日) 18:00～20:00
場所 東京ベイ有明ワシントンホテル「アイリス」
東京都江東区有明3-7-11
参加費 6,000円(当日徴収)

平成26年度 公益社団法人日本栄養士会 賛助会員会総会 開催のご案内

平成26年6月1日

賛助会員会会員各位

- 日時 平成26年6月23日(月) 15:15～16:15
場所 東京ビッグサイト 会議室103、104
東京都江東区有明3-11-1
内容 報告・説明
①日本栄養士会の活動について
議題
①賛助会員会平成25年度事業報告について
②賛助会員会平成26年度事業計画案について
③賛助会員会会則の変更について
④賛助会員会役員改選について
その他
①日本栄養士会への要望
②その他

※平成26年度公益社団法人日本栄養士会定時総会ならびに情報交換会へも、是非、ご出席ください。
参加申し込み方法などの詳細は、直接ご案内します。

公益社団法人日本栄養士会理事候補者について

平成26年6月1日

代議員各位

公益社団法人 日本栄養士会
選任決議管理委員長 小林一郎

平成26年4月11日付けで、日本栄養士会ホームページなどで告示をした理事選任総会決議について立候補がありました。

平成26年4月30日に選任決議管理委員会を開催し、候補者の資格審査を行いました。その結果、別表のとおり理事候補者を決定したので、役員選任総会決議にかかる手続規程第17条第1項に基づき告示します。

別表

1. 一般理事選任決議分野候補者氏名（届出順）

No.	氏名	都道府県	職域	備考
1	笠井 寛和	北海道	公衆衛生	
2	木戸 康博	京都府	研究教育	
3	神戸 絹代	静岡県	研究教育	
4	迫 和子	神奈川県	公衆衛生	
5	西村 一弘	東京都	医療	
6	長谷川克己	千葉県	医療	
7	赤枝 いつみ	神奈川県	公衆衛生	
8	園原 規子	長野県	地域活動	
9	田中 弥生	神奈川県	研究教育	
10	星野 隆	大分県	研究教育	
11	齋藤 長徳	青森県	研究教育	
12	井上 浩一	東京都	研究教育	
13	鈴木 志保子	神奈川県	研究教育	
14	小松 龍史	京都府	研究教育	
15	森 恵子	岡山県	研究教育	
16	下浦 佳之	兵庫県	医療	
17	寺本 房子	岡山県	研究教育	
18	羽多野宏子	大阪府	医療	

2. 職域理事選任決議分野候補者氏名（届出順）

No.	氏名	都道府県	職域	備考
1	政安 静子	茨城県	福祉	福祉から推薦あり
2	角谷 ヒロ子	新潟県	地域活動	地域活動から推薦あり
3	石川 祐一	茨城県	医療	医療から推薦あり
4	斎藤 トシ子	新潟県	研究教育	研究教育から推薦あり
5	柵木 嘉和	愛知県	学校健康教育	学校健康教育から推薦あり
6	阿部 絹子	群馬県	公衆衛生	公衆衛生から推薦あり
7	國分 葉子	東京都	勤労者支援	勤労者支援から推薦あり

公益社団法人日本栄養士会理事選任総会決議の方法について

平成26年6月1日

代議員各位

公益社団法人 日本栄養士会
選任決議管理委員長 小林一郎

公益社団法人日本栄養士会定款第21条第1項、第3項および役員選任総会決議にかかる手続規程第6条から第19条までにに基づき、総会会場にて理事の選任に関する選任決議を次の分類ごとに行います。

1. 一般理事選任決議分野候補者 18名 総会会場で選任の可否を問う選任決議を行います。
2. 職域理事選任決議分野候補者 7名 総会会場で選任の可否を問う選任決議を行います。

===== 選 挙 公 報 =====

- ◆各候補者から届出のあった事項を公報します。
(各候補者から提出のあった公報原稿を、そのまま掲載します。)

1. 一般理事選任決議分野候補者

◎ 一 般 理 事 選 任 決 議 分 野 候 補 者		届出番号	※ 1	ふりがな 氏 名	かさい ひろかず 笠井 寛和 (満55歳)	性 別	男
		勤 務 先	名称	北海道立向陽ヶ丘病院 〒 093-0084 北海道網走市向陽ヶ丘1丁目5番1号 TEL 0152-43-4138			
		所属都道府県 栄養士会	北海道 栄養士会	会員 番号	01000896	所属職域	公衆衛生
職 歴	【職歴】 ・昭和58年～平成6年 紋別保健所・稚内保健所 利尻支所・苫小牧保健所 管理栄養士・栄養指導員 ・平成6年～平成12年 北海道本庁 ・平成12年～25年 根室・北見・網走・紋別各 保健所 ・平成25年 道立向陽ヶ丘病院 主幹 現在に至る				立 候 補 の 抱 負	私は、北海道における健康栄養行政に30年携 わった経験を活かし、現役の行政マンとして得たさ まざまな知見などを基に、日本栄養士会がより活性 化し、より組織強化できるよう、さらなる発展のた めに全力を尽す所存です。 特に、健康栄養関係では、平成25年度から新た に始まった「健康日本21(第2次)」の目標達成 に向け、日本栄養士会が生活習慣病予防の推進に積 極的に取り組むことが重要だと考えております。 また、理事として取り組んできた生涯教育の推進 を始め、北海道・東北地方の地域特性を活かした栄 養ケアステーション、食育、介護予防、災害時の栄 養などの各種活動に取り組んで参ります。 併せて、日本栄養士会が現在重点的に推進してい る栄養士・管理栄養士の将来像に向けた取組を推進 することにより、栄養士・管理栄養士のいっそうの 資質向上及び処遇向上を図っていきたいと考えてお りますので、よろしく願いいたします。	
業 績	【業績】 ・道内各地の保健所において、公衆栄養行政を推進 ・道本庁(福祉部局)において、社会福祉施設にお ける給食管理指針策定など栄養管理指導を推進 ・道本庁(保健部局)において、健康増進計画策 定、健康運動指導など全道事業の企画立案を推進 ・道内各地の保健所において、健康増進計画の評価 など地域における保健医療の総合企画調整を推進						
会 員 ・ 役 員 歴	【会員・役員歴】 ＜日本栄養士会＞・平成24年～現在まで 理事 ＜北海道栄養士会＞ ・昭和63年～平成2年 理事・苫小牧支部長 ・平成2年～平成4年 理事・行政協議会長						

◎ 一般 理事選任決議分野候補者		届出番号	※ 2	ふりがな	きど やすひろ	性別	男・女	
		氏名	木戸 康博	(満 59 歳)				
		勤務先	名称 京都府立大学大学院 生命環境科学研究科 応用生命科学専攻 〒 606-8522 京都市左京区下鴨半木町1-5 TEL 075-703-5402					
	所属都道府県 栄養士会	京都府 栄養士会	会員 番号	0 2 6 0 1 2 7 1	所属職域	研究教育		
職歴・業績・会員・役員歴	【職歴】 昭和56年3月～昭和62年3月 大塚製菓(株) 徳島研究所 研究員 昭和56年4月～平成9年3月 徳島大学 医学部 助手 平成 9年4月～平成19年3月 京都府立大学 人間環境学部 助教授 平成19年4月～平成20年3月 京都府立大学 人間環境学部 教授 平成20年4月～現在 京都府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授 【会員・役員歴】 平成元年～現在 (社)日本栄養士会 会員 平成 5年3月～平成9年3月 (社)徳島県栄養士会 理事 平成 7年4月～平成9年3月 (社)徳島県栄養士会 副会長 平成18年5月～平成20年5月 (社)京都府栄養士会 監事 平成20年5月～平成24年5月 (社)京都府栄養士会 理事 平成20年6月～現在 (公社)日本栄養士会 理事			立候補の抱負	すべての栄養士会会員が将来の夢や思いを熱く議論できる日本栄養士会でありつづけるために、 (1) 学術・研究 科学的根拠に基づく栄養に係る研究ならびにその支援に努めたい。 (2) 職業倫理 専門職としての業務、卒前・卒後教育、栄養士制度とも関連し、総合的な対応に努めたい。 (3) 管理栄養士・栄養士の資質向上 養成施設におけるコアカリキュラムの整備、管理栄養士・栄養士の生涯教育等に努めたい。 (4) 栄養ケア・ステーション 栄養ケア・ステーション事業の構築、円滑な運営体制の整備に努めたい。 (5) 国際公衆栄養 国境の垣根を越えて、公衆衛生の向上にかかる諸事業の実施に努めたい。			

◎ 一般 理事選任決議分野候補者		届出番号	※ 3	ふりがな	かんべ きぬよ	性別	男・女	
		氏名	神戸 絹代	(満61歳)				
		勤務先	名称 日本大学短期大学部食物栄養学科 〒 411-8555 静岡県三島市文教町2-31-145 TEL 055-980-0737					
	所属都道府県 栄養士会	静岡県 栄養士会	会員 番号	0 2 2 0 0 8 7 5	所属職域	研究教育		
職歴・業績・会員・役員歴	【職歴】 昭和49年～昭和53年 日本大学短期大学部実習助手 昭和52年～昭和57年 共立病院外来栄養指導担当 昭和60年～平成15年 病院管理栄養士 平成9年～平成15年 日本大学短期大学部非常勤講師 平成15年～平成25年 日本大学短期大学部准教授 平成25年～ 現在 日本大学短期大学部教授 【業績】 平成19年 静岡県栄養士会表彰(栄養改善事業功労) 平成22年 静岡県知事表彰(栄養指導業務功労) 平成23年 厚生労働大臣表彰(栄養指導業務功労) 【会員・役員歴】 昭和60年～現在 日本栄養士会会員 平成18年～平成22年 静岡県栄養士会理事 平成24年～ 日本栄養士会理事			立候補の抱負	平成24年度から2年間東海・北陸地区理事として、各県の会員の要望を吸い上げ、日本栄養士会に提案して、要望が実現できる努力してきました。特に、保健指導担当者研修会の実施や生涯教育新制度の検討委員として携わり、新生涯教育制度がスタートできる努力をしてきました。今後は、この制度を軌道に乗せ、国民から必要とされる栄養士・管理栄養士の質の向上ができるように尽力していきます。今回も、東海・北陸地区栄養士会の各会長の推薦を受けましたので、引き続き、この2年間の経験を活かして各県と日本栄養士会の連携をとり、会員の声を反映できるようパイプ役を担っていきます。			

◎ 一般理事選任決議分野候補者		届出番号	※ 4	ふりがな	さこ かずこ	性別	男・ <input checked="" type="radio"/> 女
		氏名		迫 和子 (満62歳)			
		勤務先	名称 公益社団法人 日本栄養士会 〒 101-0015 東京都千代田区神田神保町1-39 TEL 03-3295-5151				
	所属都道府県 栄養士会	神奈川県 栄養士会	会員番号	01400813	所属職域	公衆衛生	
職歴・業績・会員・役員歴	【職歴】 昭和47年4月 神奈川県足柄上保健所入職。 以後、県保健所、保健福祉事務所に勤務 平成13年4月～14年3月 衛生部生活衛生課 平成14年4月～17年3月 同部地域保健課 平成17年4月～20年3月 秦野保健福祉事務所 【業績】 ○公益法人の認可を受け、さらに組織・会計・事業改革に取り組んだ。 ○災害支援をはじめ、様々な活動に積極的に取り組んだことにより、社会的評価が高まった。 ○行政・関係団体等との連携・協働を推進し、相互理解が深まったこと。 【会員・役員歴】 昭和47年4月～現在 日本栄養士会会員 平成18年4月～20年4月 行政栄養士協議会長・担当理事 平成20年6月～22年6月 常務理事 平成22年6月～現在 専務理事			立候補の抱負	本会に寄せられる社会の期待は大きいことから、専務理事として以下の活動に取り組みます。 ○専門職業人としての倫理のもとに資質の向上を図り、質の高いサービスを国民に提供していくための活動を推進します。 ○次世代の健康づくり、生活習慣病予防や介護予防、疾病の重症化防止等の対策を推進するとともに、その活動拠点を整備するため栄養ケア・ステーション事業の推進や、関係機関・団体との連携強化を図ります。 ○超高齢社会を迎え在宅療養が喫緊の課題となっている中で、それを支えるべき栄養・食生活支援体制はいまだ不十分であることから、地域栄養ケア体制の整備に重点的かつ戦略的に取り組みます。 ○JDA-DATチームが災害時に確実に機能するために、多職種、他団体・機関との有機的な連携体制整備に取り組みます。 ○本会及び管理栄養士・栄養士の活動に対する社会の認識や理解を深めるために、国民に対する広報活動を充実強化します。		

◎ 一般理事選任決議分野候補者		届出番号	※ 5	ふりがな	にしむら かずひろ	性別	男・ <input checked="" type="radio"/> 女
		氏名		西村 一弘 (満53歳)			
		勤務先	名称 社会福祉法人緑風会 緑風荘病院 〒 189-0012 東京都東村山市萩山町3-31-1 TEL 042-392-1101				
	所属都道府県 栄養士会	東京都 栄養士会	会員番号	13039547	所属職域	医療	
職歴・業績・会員・役員歴	【職歴】 昭和57年3月社会福祉法人 緑風会 緑風荘病院栄養室入職 平成8年4月老人保健施設グリーンボイス栄養室主任兼務 平成15年9月東京家政学院大学管理栄養士専攻非常勤講師兼務 平成16年4月社会福祉法人緑風会健康推進部主任兼務 【業績】 平成17年6月NPO法人西東京臨床糖尿病研究会功労賞受賞 平成18年5月東京都栄養士会永年会員表彰 平成20年11月東京都糖尿病協会個人功績賞表彰 【会員・役員歴】 平成8年～平成26年日本栄養士会、東京都栄養士会役員歴（東京都栄養士会） 平成17年～平成24年医療部会役員、平成24年～平成26年理事、医療事業部企画運営委員長、（日本栄養士会） 平成18年～平成20年全国病院栄養士協議会幹事 平成20年～平成24年全国病院栄養士協議会常任幹事 平成24年～平成26年医療事業部企画運営副委員長 平成20年～平成26年理事			立候補の抱負	平成20年より3期6年間理事をさせていただき、東日本大震災の災害支援活動、疾病の重症化予防、平成26年度診療報酬改定などの活動を中心に行い、災害支援活動と栄養ケアステーション事業部の一員として、宮城県気仙沼市に栄養ケアステーションの立ち上げを行いました。また、チーム医療推進協議会の代表者会議にも出席し、広報委員としても災害時マニュアルの作成に携わりました。現在も地域栄養ケアステーション認定の検討も行っています。疾病の重症化予防においては日本プライマリケア連合学会や日本糖尿病学会の先生方の参加を依頼して、協力体制を構築し、拠点整備におけるワーキンググループのとりまとめも行いました。 東京都在任の理事ということもあり、各種委員会や会議などにも出席して、日本栄養士会理事としての任務を行ってまいりましたので、今期も同様に日本栄養士会会員の皆様のために、尽力させていただきたいと思立候補致しました。継続している任務も多数ありますので、全うする所存ですので、宜しく願いいたします。		

告示第3号

◎ 一般 理事 選任 決議 分野 候補 者		届出番号	※ 6	ふりがな	はせがわ かつみ	性別	◎男・女
		氏名	長谷川 克己 (満 66歳)				
		勤務先	名称 〃 TEL - -				
		所属都道府県 栄養士会	千葉県 栄養士会	会員 番号	0 1 2 7 0 1 4 7	所属職域	医療
職 歴 ・ 業 績 ・ 会 員 ・ 役 員 歴		【職歴】 昭和43年4月～62年6月 国立病院4施設に勤務 62年7月～63年3月 千葉県衛生部小児医療施設 準備室 63年4月～平成13年3月 千葉県こども病院 平成13年4月～20年3月 千葉県循環器病センター		立 候 補 の 抱 負	今までの日本栄養士会および県栄養士会役員として経験を基に、副会長として会長を補佐し、日本栄養士会の将来構想実現と各種の事業の充実発展と、組織の円滑な運営のために努力します。		
		【業績】 35年以上にわたって千葉県栄養士会の役員を務め、会の発展に努めた。日本栄養士会の役員として、第5次組織長期計画を推進し、組織の活性化を図った。平成20年度からは、会長を補佐し、法人設立50周年記念事業をはじめとする各種事業の円滑な実施に努めた。					
		【会員・役員歴】 昭和46年度～現在 日本栄養士会会員 昭和49年～平成19年 千葉県病院栄養士協議会役員 51年～56年 千葉県栄養士会理事 59年～現在 千葉県栄養士会理事、副会長、会長 平成 4年～23年 千葉県栄養士会千葉支部役員					

◎ 一般 理事 選任 決議 分野 候補 者		届出番号	※ 7	ふりがな	あかえだ いつみ	性別	男・◎女
		氏名	赤枝 いつみ (満 56歳)				
		勤務先	名称 神奈川県厚木保健福祉事務所大和センター 〒 242-0021 神奈川県大和市中心1-5-26 TEL 046-261-2948				
		所属都道府県 栄養士会	神奈川県 栄養士会	会員 番号	0 1 4 0 0 2 9 3	所属職域	公衆衛生
職 歴 ・ 業 績 ・ 会 員 ・ 役 員 歴		【職歴】 昭和54年4月～ 神奈川県庁入庁衛生部食品衛生課 昭和59年4月～ 平塚保健所 平成 2年4月～ 藤沢保健所 平成 6年4月～ 茅ヶ崎保健所 平成 9年4月～ 衛生部生活衛生課 平成12年4月～ 大和保健福祉事務所 平成17年4月～ 保健福祉部健康増進課 平成22年4月～ 足柄上病院医療技術部栄養管理科 科長 平成25年4月～ 大和保健福祉事務所保健福祉課長 平成26年4月～ 厚木保健福祉事務所大和センター 保健福祉課長、現在に至る。		立 候 補 の 抱 負	管理栄養士・栄養士が未来に希望を持ち、能力を最大限に発揮し、働き続けられる環境を整えるために、日本栄養士会の理事として、以下の活動に取り組めます。 1 会員とともに将来像を描き、具体的に取組む事項を明らかにし、目指す成果につながる仕組みづくりに努めます。 2 会員及び未入会員に対し、適切な栄養の指導ができるよう適正かつ迅速な栄養・健康情報の提供に努めます。 3 結婚・出産・子育てあるいは介護と仕事を両立し、働き続けることを希望する管理栄養士・栄養士が最大限の能力を発揮できる環境の整備、また一度離職した会員等に対する再就職等の支援として、適切な研修及び学習の場の充実を図ります。 4 各職域で活動する会員が連携し、知識及びスキルを高め、生活習慣病や介護予防さらに医療費等の伸びの抑制につながる取組みを行うための支援として、必要なデータの把握、整理、提供に努めます。		
		【会員・役員歴】 昭和55年～現在 日本栄養士会会員 平成23年8月～ 日本栄養士会理事					

◎ 一般 理事 選任 決議 分野 候補 者		届出番号	※ 8	ふりがな 氏名	そのはら のりこ 園原 規子 (満65歳)	性別	男・ <input checked="" type="radio"/> 女
		勤務先	名称 公益社団法人長野県栄養士会 〒380-0836 長野市大字南長野字南県町685-2 TEL 026-235-2308				
		所属都道府県 栄養士会	長野県 栄養士会	会員 番号	0 2 0 0 0 1 5 4	所属職域	地域活動
職歴 業績 会員・役員歴	【職歴】 昭和47年～平成21年 厚生連北信総合病院勤務 平成5年～平成21年 同病院栄養科長 平成19年～現在 北陸食育フードカレッジ講師 平成21年～現在 松本大学非常勤講師		立 候 補 の 抱 負	日本栄養士会の理事を2期務め、地域連携事業部 職域事業部、諮問会議の円滑な運営を図るために、 都道府県栄養士会とのパイプ役を行ってまいりました。 公益社団法人となり、私達管理栄養士、栄養士の 活動が、専門職としてより一層社会に認められるよ うに、次の点に積極的に取り組みたいと思います。			
	【業績】 平成4年 長野県栄養士会会長表彰 平成5年 日本栄養士会会長表彰 平成16年 長野県知事表彰 平成17年 厚生労働大臣表彰			1 管理栄養士・栄養士の専門性の強化と組織の 拡充・活性化に努めます 2 栄養ケア・ステーションの一層の機能充実に 努めます 3 新しい生涯教育制度が、管理栄養士・栄養士 のキャリアを支援できる制度として浸透でき るよう努めます			
【会員・役員歴】 昭和55年～60年・平成2年～5年 長野県栄養士会病院栄養士協議会長 平成10年～13年 長野県栄養士会常任理事 平成14年～19年 長野県栄養士会副会長 平成20年～現在 長野県栄養士会会長 平成22年～現在 日本栄養士会理事 平成24年～現在 日本栄養士会常任理事							

◎ 一般 理事 選任 決議 分野 候補 者		届出番号	※ 9	ふりがな 氏名	たなか やよい 田中 弥生 (満53歳)	性別	男・ <input checked="" type="radio"/> 女
		勤務先	名称 駒沢女子大学 人間健康学部 健康栄養学科 〒206-8511 東京都稲城市坂浜238 TEL042-350-7139				
		所属都道府県 栄養士会	神奈川県 栄養士会	会員 番号	1 4 0 1 3 2 6 6	所属職域	研究教育
職歴 業績 会員・役員歴	【職歴】 昭和56年～平成20年 南大和病院 栄養科 平成3年～平成20年 同上 栄養科長 平成3年～平成5年 関東学院女子短期大学 非常勤講師 平成16年～現在 関東学院大学 非常勤講師 平成20年～平成22年 駒沢女子短期大学 准教授 平成20年～現在 南大和病院栄養科 顧問 平成22年～平成26年 駒沢女子大学 准教授 平成26年4月～ 駒沢女子大学 教授		立 候 補 の 抱 負	「保健・医療・介護」の地域連携が進み、健康予 防、重症化予防、介護予防といった予防の政策も始 まっています。これらの栄養士・管理栄養士を取り 巻く環境整備が早急に求められていますが、その期 待に応えられていないのも事実です。そのために は、一人ひとりが一丸となってプロ意識が高く力 のある栄養士・管理栄養士としての資質向上が必要 です。その結果、国民に対し「栄養の専門家」として 多くの知識や技術を提供し、その成果が我々の社会 的地位や身分の確立に繋がると考えます。日本栄養 士会のビジョンを全うするために「社会貢献」「益 増大」「会の成長」を目的として引き続き積極的に 努めてまいります。			
	【業績】 平成8年～平成20年まで全国在宅訪問栄養食事指導研究会の 会長として、管理栄養士の在宅医療・介護を推進し、会を 円滑に運営した。			1. 「特定認定制度・在宅訪問管理栄養士」を育成 し、地域栄養ケアの体制整備と有用性の検証を行 います。 2. 栄養ケア・ステーションの機能充実に図り、特に 認定栄養ケア・ステーションの拡大、推進、有用性 の検証を行います。 3. 地域の職域や他職種との情報提供に必要なツール 等を利用した地域連携の整備に取り組みます。			
【会員・役員歴】 昭和56年～現在 日本栄養士会 会員 昭和61年～昭和63年 神奈川県栄養士会 幹事 病院栄養士協議会 平成16年～平成20年 日本栄養士会 幹事 全国病院栄養士協議会 平成24年～現在 日本栄養士会 理事							

◎ 一般 理事 選任 決議 分野 候補者		届出番号	※ 10	ふりがな	ほしの たかし	性別	<input checked="" type="radio"/> 男 · 女	
		氏名	星野 隆 (満62歳)					
		勤務先	名称 別府大学食物栄養科学部食物栄養学科 〒 874-85-1 住所 大分県別府市北石垣82 TEL (0977)-67-0101					
	所属都道府県 栄養士会	大分県 栄養士会	会員 番号	0 4 4 0 1 1 4 5			所属職域	研究教育
職歴	【職歴】 平成17年7月 医療法人財団天心堂へつぎ病院退職 平成18年4月 別府大学食物栄養学科准教授勤務 平成20年4月 同上 食物栄養学科教授 平成24年4月 同上 食物栄養学科学科長 平成26年4月 同上 食物栄養科学部大学評議員	立 候 補 の 抱 負	日本栄養士会が目指す栄養士・管理栄養士の将来像の策定、実現に向け、理事の責任として尽力してまいります。また、情報コミュニケーション事業等を通して、国民への栄養・食等にかかわる情報の提供、会員との情報の共有、情報サービスの向上に向け尽力してまいります。そして、地区担当理事を継続させていただき、各県栄養士との連携、調整に向け尽力してまいります。下記の1)～3)について尽力してまいります。1) 栄養士・管理栄養士の将来像の実現。2) 情報サービスの向上。3) 各県栄養士会との連携・調整。これらの1)～3)の実現に向け、立候補させていただきました。					
業績	【業績】 平成7年 第42回日本栄養改善学会学術総会会長 平成15年 日本栄養改善学会功労賞 平成18年 大分県知事賞 平成20年 厚生労働大臣表彰							
会員・役員歴	【会員・役員歴】 会員歴 昭和54年4月から現在に至る 役員歴 (公社) 大分県栄養士会 平成元年5月～平成4年5月 大分県栄養士会会長 平成7年 5月～平成15年5月 同上 平成19年5月 常任理事現在に至る 役員歴 (公社) 日本栄養士会 平成14年6月～平成18年6月 理事 平成20年6月 常任理事現在に至る							

◎ 一般 理事 選任 決議 分野 候補者		届出番号	※ 11	ふりがな	さいとうちょうとく	性別	<input checked="" type="radio"/> 男 · 女	
		氏名	齋藤 長徳 (満 54 歳)					
		勤務先	名称 (公大) 青森県立保健大学 〒 030-8505 青森県青森市浜館字間瀬58-1 TEL 017-765-2106					
	所属都道府県 栄養士会	青森県 栄養士会	会員 番号	0 0 2 0 0 3 9 4			所属職域	研究教育
職歴	【職歴】 昭和55年～59年 多摩調理師専門学校 昭和59年～60年 特別養護老人ホーム「緑青園」 昭和60年～61年 養護老人ホーム「景楓荘」 昭和61年～平成21年 黒石市国保黒石病院 平成21年～ (公大) 青森県立保健大学 現在に至る	立 候 補 の 抱 負	ライフステージ別や傷病者、要支援者などすべての国民に栄養と食でサポートをする管理栄養士・栄養士が有用でスムーズな活動ができるよう、各種システムの構築に努めたい。また都道府県栄養士会の運営に係っているので、都道府県栄養士会と日本栄養士会の各種事業など、双方にとっての円滑な運営を探り、その充実と発展のために努めたい。 さらに日本栄養士会理事として、5期10年の経験を活かし、日本栄養士会としてできること、やらねばならぬことの実現と保健、医療、福祉それぞれの分野で活躍している管理栄養士・栄養士の社会的評価の向上に努めたい。 次期も日本栄養士会理事として、日本栄養士会会員のために、適所で任務を果たすべく、頑張りたいと思いますのでよろしくおねがいいたします。					
業績	【業績】 平成19年6月 日本栄養士会会長賞 平成22年9月 厚生労働大臣表彰							
会員・役員歴	【会員・役員歴】 昭和59年～ 日本栄養士会会員 平成2年～13年 青森県病院栄養士協議会会長 平成4年～14年 全国病院栄養士協議会幹事 平成14年～16年 全国病院栄養士協議会副会長 平成16年～20年 全国病院栄養士協議会協議会長 平成7～13・15～23年 青森県栄養士会副会長 平成13～15・23年～ 青森県栄養士会常務理事 平成20年～ 日本栄養士会常任理事							

◎ 一般 理事 選任決議分野候補者		届出番号	※ 12	ふりがな	いのうえ こういち	性別	(男) ・ 女
		氏名	井上 浩一 (満55歳)				
		勤務先	名称 駒沢女子大学 〒206-8511 東京都世田谷区世田谷1-4-11-106 TEL 042-350-7235				
	所属都道府県 栄養士会	東京都 栄養士会	会員 番号	01404775	所属職域	研究教育	
職歴 ・ 業績 ・ 会員 ・ 役員歴	【職歴】 昭和58年 厚生省保健医療局健康増進栄養課 平成2年 埼玉県東松山保健所 平成3年 埼玉県衛生部保健予防課 平成5年 厚生省保健医療局健康増進栄養課 平成9年 厚生省生活習慣病対策室 平成13年 厚生労働省新開発食品保健対策室 平成14年 関東学院大学 平成24年 駒沢女子大学 【業績】 管理栄養士国家試験委員 日本栄養改善学会管理栄養士コアカリ作成委員 東京都調理師試験委員 人間ドック健診協会 推薦商品評価委員長 【会員・役員歴】 日本栄養士会理事 (平成16年～17年) 日本栄養士会常任理事 (平成18年～22年) 日栄の栄養士制度検討会委員長 (平成17年～平成19年)		立 候 補 の 抱 負	○日本栄養士会員の職域拡大と地位向上のために、今後具体的にどのような施策を展開すべきか、会員にそのことを明確く情報公開>にしながら、その実現化を目指したい。 それには特に以下の点について、施策・制度化に向けて努力したい。 ★栄養士制度の改正 (最終改正から13年の経過) 栄養士養成施設協会との協議・連携の重視 栄養士連盟との連携強化 栄養士教育制度の活性化 ★ひとり立ちできるための診療報酬・介護報酬の改正 居宅療養、特定保健指導、その他栄養指導等による独立可能な報酬獲得に向けた実績作りと制度化に向けた提案・展開 ★栄養CSの市町村レベルでの構築・活性化 身近な地域の活動拠点としての栄養CSの構築 ★民間・関係団体との積極的な連携・協働 栄養士会と民間・関係団体双方のメリットとなる連携・協働による地域社会貢献の推進			

◎ 一般 理事 選任決議分野候補者		届出番号	※ 13	ふりがな	すずき しほこ	性別	男 ・ (女)
		氏名	鈴木志保子 (満49歳)				
		勤務先	名称 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科 〒238-8522 神奈川県横須賀市平成町1丁目10番1 TEL046-828-2658				
	所属都道府県 栄養士会	神奈川県 栄養士会	会員 番号	01405350	所属職域	研究教育	
職歴 ・ 業績 ・ 会員 ・ 役員歴	【職歴】 平成12年4月～平成15年3月 国立鹿屋体育大学助教授 平成15年4月～平成21年3月 神奈川県立保健福祉大学助教授 (平成19年4月より准教授、大学院兼務) 平成21年4月～現在 神奈川県立保健福祉大学 (大学院兼務) 教授 【業績】 平成21年7月～平成25年12月 NPO法人日本スポーツ栄養研究会 会長 平成25年12月～現在 NPO法人日本スポーツ栄養学会 会長 平成21年9月 NPO法人 日本栄養改善学会 学会賞受賞 平成24年10月～平成25年3月 厚生労働省「運動基準・運動指針の改定に関する検討会」構成委員 【会員・役員歴】 平成16年3月～現在 日本栄養士会会員 平成24年11月～現在 日本栄養士会 雑誌論文委員会委員 平成25年9月～現在 日本栄養士会 卒後教育検討会委員		立 候 補 の 抱 負	管理栄養士養成校の教員としての11年間で、管理栄養士・栄養士の職域の広さと仕事内容の深さについて、さまざまな角度から学ぶことができました。 その1つとして、日本栄養士会では、「専門職として評価される管理栄養士・栄養士」を育成するために、資格認定制度や教育支援に取り組んでいること、また、実力のある専門職が集団となったときに大きな力となり、専門職種としての価値を高めていくことができることを学びました。 私は、管理栄養士の仕事が好きです。管理栄養士という資格に誇りを持っています。このエネルギーを活かすために、理事として働くことを考えました。日本栄養士会の目指すこと、さまざまな事業の目的をしっかりと理解したうえで、効率よく働きます。 私自身の企画で実行したいこととして、2020年の東京オリンピックを活用し、管理栄養士・栄養士・公認スポーツ栄養士の社会的な認知度の向上に努めます。			

◎ 一般理事選任決議分野候補者		届出番号	※ 14	ふりがな	こまつ たつし	性別	男・女
		氏名	小松 龍史 (満 62 歳)				
		勤務先	名称 同志社女子大学生活科学部 〒 602-0893 京都市上京区今出川通寺町西入 TEL 075-251-4236				
	所属都道府県 栄養士会	京都府 栄養士会	会員番号	0 2 6 0 0 9 2 3	所属職域	研究教育	
職歴 業績 会員・役員歴	【職歴】 昭58年 4月 産業医科大学病院栄養部 (栄養管理室主任) 昭63年 3月 産業医科大学病院栄養部副部長 (講師) 平10年10月 徳島大学医学部栄養学科助教授 平13年 4月 お茶の水女子大学生活科学部教授 平15年 4月 大阪府立看護大学 (現大阪府立大) 総合リハビリテーション学部教授/学部長 (平15~17年) 平19年 4月 同志社女子大学生活科学部教授 現在に至る		立候補の抱負	前期に引き続き、会長として次の事項に取り組むことを希望しています。			
	【業績】<日本栄養士会における業績> 理事、常任理事の期間中には様々な理事活動に参画した。特に平成16年からは常任理事として生涯学習制度改革、特定分野研修制度創設などに尽力し、会員研修のあり方を模索した。平成24年8月より公益社団法人日本栄養士会の会長として、理事会メンバーと共に将来構想を策定し、その実現に向けた会活動の方向性と戦略の構築を図った。 【会員歴】 昭和62年入会現在に至る			<p>管理栄養士も栄養士も人々に身近な「栄養の指導」の専門職として、社会や国民の期待に応え、名実ともに公衆衛生の向上に寄与できている社会の実現に向けて下記の4点に取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 理論的根拠の確立 国家資格としての根幹である栄養士法解釈の深化と改正に向けた理論構築(会内議論の活性化と第三者による法制研究)をさらに進め、必要な結論を得ます。 私たち自身の業務実態の確立 「栄養の指導」の専門職として共通の職業倫理観に立脚し、科学的エビデンスに基づいた知識や技術を駆使し、活動による成果が見えるという活動実体を私たち自身で創り出すための諸施策を推進します。 世論の形成 国民を始め、関連職種への広報活動や連携の戦略的な推進、オピニオンリーダーやマスコミ等への働きかけの強化、会員各位への周知徹底に取り組み、会内合意形成に努めます。 法改正への準備 法理論と「栄養の指導」の専門職としてのあるべき姿を反映した、完成度の高い新栄養士法の制定に向けた立法府等への働きかけを強化します。 			

◎ 一般理事選任決議分野候補者		届出番号	※ 15	ふりがな	もり けいこ	性別	男・〇女
		氏名	森 恵子 (満69歳)				
		勤務先	名称 中国学園大学現代生活学部人間栄養学科 〒 701-0197 岡山市北区庭瀬83番地 TEL086-293-0247				
	所属都道府県 栄養士会	岡山県 栄養士会	会員番号	0 3 3 0 0 8 9 6	所属職域	研究教育	
職歴 業績 会員・役員歴	【職歴】 昭和43年4月~昭和46年3月 広島県 昭和49年1月~平成14年3月 岡山県 平成14年4月~平成17年3月 美作大学短期大学部 平成17年4月~現在 中国学園大学		立候補の抱負	管理栄養士・栄養士をとりまく関係諸団体の管理栄養士・栄養士の職務や役割の大切さに対する理解が漸くできてきたと感じていますが、今後、一層、管理栄養士・栄養士自らがその専門性を高める努力をする必要があります。			
	【業績】 岡山県の職員として、市町村栄養士の設置促進を図った。また、地区組織の育成とその自主的な活動を促し、減塩活動や食文化伝承の活動を行った。養成施設教員として、広い視野で物事をとらえ考えることのできる後輩の育成に努めている。 県会長として「栄養ケア活動整備事業」等に取り組み、管理栄養士・栄養士の職域の拡大に努めるとともに、日本栄養士会では、生涯教育制度の構築等にかかわってきた。 【会員・役員歴】 昭和49年度~会員 平成4年度~平成7年度 岡山県栄養士会理事 平成12、13年度 岡山県栄養士会副会長 平成14年度~現在 岡山県栄養士会会長 平成24年度~現在 日本栄養士会副会長			また、施設だけではなく、今まで管理栄養士・栄養士の存在が薄かった場所(例えば、診療所や在宅等)の拡大を自らが行う必要があります。そのためには活動母体である都道府県栄養士会とその活動を制度面からまた、側面から支える日本栄養士会との相互理解と連携が益々重要になってきます。そこで、立候補にあたる次の2点を掲げます。 1 会長を補佐し、日本栄養士会の長期目標並びに短期目標の実現に努力する。 2 都道府県栄養士会との相互理解と密接な連携による栄養ケア・ステーション事業の充実・拡大や生涯教育制度の充実を図り、管理栄養士・栄養士の社会的認知を高めるよう努力する。			

◎ 一般 理事 選任 決議 分野 候補者		届出番号	※ 16	ふりがな 氏名	しもうら よしゆき 下浦 佳之 (満55歳)	性別	◎男・女	
		勤務先	名称 兵庫県立がんセンター 〒673-8558 兵庫県明石市北王子町13-70 TEL 078-929-1151					
		所属都道府県 栄養士会	兵庫県 栄養士会	会員 番号	02870175	所属職域	医療	
職 業 績 ・ 会 員 ・ 役 員 歴		【職歴】 S56 兵庫県立光風病院 給食課 H02 兵庫県立尼崎病院 給食課 H06 兵庫県福祉部地域福祉課 監査指導係 H12 兵庫県立こども病院 栄養指導課長 H20 兵庫県立加古川病院 次長兼栄養指導課長 H21 兵庫県立加古川医療センター 同 H24 兵庫県立がんセンター 同 H26 同センター 栄養管理部次長兼栄養管理課長 【会員・役員歴】会員歴：S56年4月～現在（33年） 日栄役員歴：（公益社団法人）日本栄養士会常任理事 （理事4期目 H18～現在） 栄養ケア・ステーション事業部長（H24～現在） 栄養ケア・ステーション推進部長（H22～H23） 学術情報部長（H20～H21） 生涯学習検討会委員長（H18～H19） 兵栄役員歴：（公益社団法人）兵庫県栄養士会副会長 他・糖尿病協会栄養部役員・小児保健協会理事 【講師等】神戸女子大学客員教授、神戸学院大学客 員教授			立 候 補 の 抱 負	どんな時でも生命あるものは栄養を摂取し続けな いと生きていけません。管理栄養士・栄養士は職業 倫理の遵守と科学的なエビデンスに基づき、「栄養 の指導」を実践し、人々の健康を守り、支える専門 職としての責務があります。日本栄養士会理事とし て、公益性を持ってすべての人々が健康で心豊かな 食生活を営むことができるように、その責務を果た すべく、次のような項目に積極的に取り組みます。 1. 栄養ケア・ステーションの今後のあり方に向け ての検討、実践 （1）栄養ケア・ステーション事業の推進 （2）認定栄養ケア・ステーションの創設に向けて 地域システムの構築 （3）地域における栄養ケア課題への対応と多職 種・地域との連携強化 2. JDA-DAT（日本栄養士会災害支援チー ム）の養成及び体制の整備 3. 「二十一世紀における第2次国民健康づくり運 動（健康日本21（第2次）」への参画		

◎ 一般 理事 選任 決議 分野 候補者		届出番号	※ 17	ふりがな 氏名	てらもと ふさこ 寺本 房子 (満62歳)	性別	男・◎女	
		勤務先	名称 川崎医療福祉大学 〒701-0193 岡山県倉敷市松島288 TEL 086-462-1111					
		所属都道府県 栄養士会	岡山県 栄養士会	会員 番号	33003998	所属職域	研究教育	
職 業 績 ・ 会 員 ・ 役 員 歴		【職歴】 昭和49年 川崎医科大学附属病院栄養部 管理栄養 士 昭和58年 川崎医療短期大学（栄養科）講師 平成3年 川崎医療福祉大学助教授 平成7年 川崎医科大学附属病院栄養部 課長補佐 平成15年 川崎医療福祉大学・大学院教授（現在に 至る） 【業績】 日本栄養改善学会評議員・理事、日本臨床栄養学会 評議員、日本病態栄養学会評議員、日本静脈経腸栄 養学会評議員・理事を務める。昭和63年日本栄養改 善学会奨励賞、平成19年厚生労働大臣表彰 【会員・役員歴】 昭和49年～ 日本栄養士会会員 平成20年～22年 岡山県栄養士会研究教育協議会監 事 平成20年～ 岡山県栄養士会栄養ケアステーション 委員 平成21年～ 日本栄養士会専門管理栄養士制度検討 委員			立 候 補 の 抱 負	健康増進、疾病の予防、重症化予防、食事療 法、低栄養の改善、また、栄養の病診や地域連携 などさまざまなステージで栄養の重要性が注目さ れ、より質の高い栄養管理が求められている。こ れら社会に求められているスキルを持つ管理栄養 士・栄養士の育成と認定を組み入れた生涯教育制 度が本年度よりスタートした。あらゆる分野で栄 養の専門職として人々に寄り添うことのできる管 理栄養士・栄養士のあり方について検討し、本制 度の普及と、さらなる整備に貢献したい。 1. 認定管理栄養士、認定栄養士制度の普及と広 報、さらなる整備にむけ努力する。 2. 専門管理栄養士制度の制定に向け努力する。 3. 栄養ケア・ステーションの機能充実に向け努 力する。		

◎ 一般 理事 選任 決議 分野 候補 者		届出番号	※ 18	ふりがな 氏名	はたの ひろこ 羽多野 宏子 (満68歳)	性別	男・ <input checked="" type="radio"/> 女
		勤務先	名称 北大阪医療生活協同組合 照葉の里 箕面病院 〒 563-0252 大阪府箕面市下止々呂美561 TEL 072-739-0501				
		所属都道府県 栄養士会	大阪府 栄養士会	会員 番号	0 2 7 0 4 2 7 6	所属職域	医療
職 業 績 ・ 会 員 ・ 役 員 歴		【職歴】 昭和41年 北大阪医療生活協同組合十三病院入職 昭和59年 北大阪医療生活協同組合 十三病院・箕面病院給食部長 昭和63年 北大阪医療生活協同組合 常任理事・栄養管理部長 平成19年～専務理事(兼任) 現在に至る		立 候 補 の 抱 負	1、医療の現場から、給食管理、栄養管理の実践者としての声を発し、これからの管理栄養士・栄養士が希望の持てる職種として、社会的な地位向上が図れるよう努力します。 2、社会に認められる専門職としての管理栄養士・栄養士を目指す(公社)日本栄養士会の運営に貢献し、組織力の強化に努めます。 3、公益性を図りつつ、会員益にも寄与する各事業の円滑な推進に積極的に力を注ぎます。		
		【業績】 平成4年 大阪府知事感謝状(優良栄養士)受賞 平成12年 大阪府知事表彰状(優良栄養士)受賞 平成12年 厚生省生活衛生局長表彰状 (食品衛生関係)受賞 平成20年 厚生労働大臣表彰(栄養指導)受賞 平成23年 (社)食品衛生協会会長表彰 受賞 平成24年 厚生労働大臣表彰(食品衛生関係) 受賞					
【会員・役員歴】 平成2年～ (社)日本栄養士会会員 平成14年～現在 (社)大阪府栄養士会理事 平成18年～ (社)大阪府栄養士会理事病院部会長 平成24年～現在 (社)大阪府栄養士会副会長							

2. 職域理事選任決議分野候補者

◎ 職域 理事 選任 決議 分野 候補 者		届出番号	※ 1	ふりがな 氏名	まさやす しずこ 政安 静子 (満67歳)	性別	男・ <input checked="" type="radio"/> 女
		勤務先	名称 社会福祉法人新世会 特別養護老人ホームいきり苑那珂 〒 311-0105 茨城県那珂市菅谷3799-6 TEL 029-352-0017				
		所属都道府県 栄養士会	茨城県 栄養士会	会員 番号	0 8 8 0 0 0 9 4	所属職域	福祉
職 業 績 ・ 会 員 ・ 役 員 歴		【職歴】 昭和42年～44年 (株)日立製作所国分工場 昭和44年～49年 (株)日立木材地所 昭和49年～50年 (財)茨城県学校給食会 昭和51年～55年 鯉淵病院 昭和55年～平成19年 茨城県立あすなろの郷 平成19年～現在 特別養護老人ホームいきり苑那珂		立 候 補 の 抱 負	福祉職域における栄養改善に関わる各種制度改正に向け、栄養管理の有効性を示し、社会的に適正な評価を受けるとともに、栄養管理の技法を高め、国民の福祉の増進に寄与するため、以下の事業の推進に努めます。 1. 栄養マネジメントを多職種協働で実践するための技術を向上させ、対象者に寄り添った栄養・食生活支援ができるように研修の質を高めます。 2. 栄養改善を必要とする在宅の高齢者および障害者等の栄養・食生活支援を推進し、業務の拡大をするとともに、雇用の促進を図ります。 3. 乳幼児の「食を育む力を培う」ため、管理栄養士・栄養士による特有の食育を推進し、保護者及び地域の子育てに貢献します。 4. 福祉職域に関わる各種業務調査を行い、管理栄養士・栄養士業務の有用性とその効果を実証します。 5. 対象者の食習慣や栄養状態の評価を行い、各種制度や施策に反映できる資料作成をします。		
		【業績】 昭和43年 集団給食における適温管理システム化により中央食生活改善大会で厚生大臣賞に尽力					
【会員・役員歴】 昭和50年～入会 昭和61年～平成13年 (社)茨城県栄養士会理事 昭和63年～平成4年 全国福祉栄養士協議会運営委員長 平成4年～平成6年 全国福祉栄養士協議会副協議会長 平成6年～平成24年 全国福祉栄養士協議会協議会長 平成24年～現在 (公社)日本栄養士会理事 福祉事業部企画運営委員長							

◎ 職域 理事選任決議分野候補者		届出番号	※ 2	ふりがな 氏名	かどやひろこ 角谷ヒロ子 (満 64 歳)	性別	男・ <input checked="" type="radio"/> 女
		勤務先	名称 〒 TEL - -				
		所属都道府県 栄養士会	新潟県 栄養士会	会員 番号	0 1 5 0 2 0 7 6	所属職域	地域活動
職歴 ・ 業績 ・ 会員 ・ 役員歴	【職歴】 昭和45～48年 新潟清心女子高等学校栄養士 昭和60～平成10年 新潟市東保健所在宅栄養士 フリーの地域活動栄養士 平成10～25年 新潟県消費生活センター相談員		立候補の抱負	地域活動職域事業部の現状は、管理栄養士・栄養士業務のほぼ全ての分野に自営の専門職人として携わっている会員から、大多数の他の仕事や家庭管理の他にボランティアとして地域の食育・健康管理に関わっている会員まで、その活動状況が大きく異なっているため、一つの職域としてまとめることが難しい。そうした多様な会員のそれぞれの方に、日本栄養士会を身近で大切なものとして感じ、その活動に積極的に参加していただくにはどうしたら良いのが、最大の課題と思っている。今年度からは新しい「生涯教育」制度がスタートし、それぞれの職人としてのキャリアアップを目指すべく、そのための支援システムが整えられている。経験と実績、個々の仕事の評価に耐え得るスキルを保持していくことが必須の地域活動栄養士にとって真の「頼れる柱」にしていくことは勿論、地域活動栄養士の大多数を占め、日本栄養士会の底を支えてくださっている「有資格者会員」にも目を向けて、共に資質向上と組織強化ができる体制づくりに微力を尽くしたいと望んでいる。			
	【業績】 平成23年 厚生労働大臣表彰 【会員・役員歴】 昭和45～現在 日本栄養士会・新潟県栄養士会会員 平成5～8年 (社) 新潟県栄養士会新潟支部 地域活動栄養士協議会会長 平成7～10年 (社) 新潟県栄養士会 理事・地域活動栄養士協議会会長 平成12～19年 (社) 日本栄養士会 地域活動栄養士協議会幹事 平成16～19年 (社) 新潟県栄養士会新潟支部支部長 平成20～23年 (社) 日本栄養士会 地域活動栄養士協議会副協議会長 平成24～25年 (公社) 日本栄養士会職域担当理事 地域活動事業部企画運営委員長						

◎ 職域 理事選任決議分野候補者		届出番号	※ 3	ふりがな 氏名	いしかわ ゆういち 石川 祐一 (満51歳)	性別	<input checked="" type="radio"/> 男・女
		勤務先	名称 株式会社日立製作所日立総合病院 〒 317-0077 茨城県日立市城南町2-2-1 TEL 0294-23-8335				
		所属都道府県 栄養士会	茨城県 栄養士会	会員 番号	0 0 8 7 0 3 0 9	所属職域	医療
職歴 ・ 業績 ・ 会員 ・ 役員歴	【職歴】 昭和62年4月～平成元年10月 藤井病院勤務 平成元年11月～平成3年3月 日立木材地所株式会社 平成3年4月～現在 株式会社日立製作所 日立総合病院		立候補の抱負	<ul style="list-style-type: none"> ・医療事業部の代表として会員の声を理事会にへ反映させるべく尽力したい。 ・医療事業部のビジョン実現に向け(日栄)事業との連携を図りたい。 ・人材育成事業、生涯教育制度など推進すべき事業に対し目的達成に向け積極的に協力したい。 ・理事2期4年の実績をいかし、会の活性化・組織強化を図り会員にとって有益な栄養士 			
	【会員・役員歴】 昭和60年～ 日本栄養士会会員 平成15年～平成21年 茨城県栄養士会理事 平成15年～平成21年 茨城県病院栄養士協議会会長 平成17年～平成21年 茨城県栄養士会副会長 平成20年～平成22年 全国病院栄養士協議会 常任幹事 平成22年4月～現在 全国病院栄養士協議会協議会長 (現医療事業部企画運営委員長) 平成22年6月～現在 日本栄養士会理事						

◎職域 理事選任決議分野候補者		届出番号	※ 4	ふりがな	さいとう としこ	性別	男・ <input checked="" type="radio"/> 女	
		氏名		齋藤トシ子	(満 59)			
		勤務先	名称 新潟医療福祉大学 健康科学部 健康栄養学科 〒 950-3198 新潟市北区島見町1398 TEL025-257-4418					
	所属都道府県 栄養士会	新潟県 栄養士会	会員番号	1 5 0 3 0 2 3 7	所属職域	研究教育		
職歴 ・ 業績 ・ 会員・役員歴	【職歴】 ・桜の聖母短期大学副手（昭和51～平成4年） ・仙台市健康増進センター（平成4～12年） ・新潟医療福祉大学設立準備財団を経て新潟医療福祉大学（平成12年～現在に至る） 【業績】 ・臨地実習500時間カリキュラム及び臨地実習マニュアル改訂メンバー ・日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）リーダーの登録 【会員・役員歴】 ・宮城県栄養士会（平成5～12年） ・新潟県栄養士会（平成12～現在に至る） ・新潟県栄養士会理事（平成18～20年） ・新潟県栄養士会常任理事（平成20～22年） ・新潟県栄養士会教育研究協議会会長（平成18～22年） ・新潟県栄養士会副会長（平成22～現在に至る） ・全国研究教育協議会幹事（平成20～22年） ・全国研究教育協議会副協議会会長（副委員長）（平成22～現在に至る）			私は、新潟県栄養士会の公益化に関わらせていただくとともに、全国研究教育事業部企画運営委員として、栄養士制度及び栄養士養成システム等の検討に関わる機会をいただきました。このようにいろいろな委員を務めさせていただく中で、「職業倫理」「ヒューマンサービス力」「研究力」「組織力」等というキーワードの重要性を改めて強く感じるようになりました。世の中の人たちが、真に必要な管理栄養士・栄養士を養成するために、研究教育事業部のビジョン『管理栄養士・栄養士養成システムの充実と科学的根拠の蓄積を業とし、その実践活動を通して、社会へ食と健康の専門職としての責務を果たす』の達成と「組織力強化」に向け力を尽くしたいと思ひ立候補いたしました。				

◎職域 理事選任決議分野候補者		届出番号	※ 5	ふりがな	ませぎ よしかず	性別	<input checked="" type="radio"/> 男・女	
		氏名		柵木 嘉和	(満 59歳)			
		勤務先	名称 一宮市立木曾川中学校 〒 493-0005 愛知県一宮市木曾川町里小牧字北青木 2 5 TEL 0586-28-8769					
	所属都道府県 栄養士会	愛知県 栄養士会	会員番号	0 2 3 0 0 0 4 0	所属職域	学校健康教育		
職歴 ・ 業績 ・ 会員・役員歴	【職歴】 昭和50年4月 一宮市立木曾川中学校栄養職員として勤務 昭和50年4月～平成20年3月 一宮市学校給食共同調理場 平成6年4月～ 一宮市立木曾川中学校栄養職員 主査 平成20年4月～ 一宮市立木曾川中学校栄養教諭として 【会員・役員歴】 昭和50年4月～ 栄養士会入会 平成10年4月～18年3月 (社)愛知県栄養士会 理事 学校健康部会長 平成12年4月～14年3月 (社)愛知県栄養士会 総務部長 平成14年4月～18年3月 (社)愛知県栄養士会 事業部長 平成18年4月～ (社)日本栄養士会 全国学校健康教育栄養士協議会 幹事 平成20年4月～ (社)日本栄養士会 全国学校健康教育栄養士協議会協議会会長 平成20年6月～ (社)日本栄養士会 理事 公益化に伴い協議会会長が企画運営委員長に変更になり現在に至る。			学校健康教育事業部担当理事として3期務めさせていただき、職域の活動内容の「見える化」を進めてきました。3期目では、学校給食摂取基準の変更に伴い、摂取基準の考え方を会員に広めるため、研修会を全国展開することによって、多くの会員に考え方の共有化を図ることができました。 私たち学校給食に携わる栄養士は、これからもより社会的に認知される存在となり、1校1名の配置を進めるためにもより高度な専門性を身につけなければなりません。 そのために、以下のことに努めて取り組んでいきます。 ・新しい知識と技術を習得し、資質の向上に努めるための研修会の充実及び参加しやすい環境作り ・栄養教諭の職務内容の課題追求 ・組織強化 ・文部科学省及び他職種との連携を図る				

◎職域 理事選任決議分野候補者		届出番号	※ 6	ふりがな	あべ きぬこ	性別	男・ <input checked="" type="radio"/> 女
		氏名		阿部 絹子 (満54歳)			
		勤務先	名称 群馬県健康福祉部食品安全局食品安全課 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 TEL 027-226-2427				
職歴		所属都道府県 栄養士会	群馬県 栄養士会	会員 番号	01000745	所属職域	公衆衛生
		【職歴】 昭和58年4月～平成3年3月 群馬県職員 昭田保健所・中之条保健所 平成 3年4月～ 9年3月 衛生環境部 保健予防課・健康長寿課 平成 9年4月～14年3月 利根保健所・渋川保健所 平成14年4月～18年3月 教育委員会保健体育課 平成18年4月～21年3月 渋川保健福祉事務所 平成21年4月～22年3月 食品安全局衛生食品課 平成22年4月～現在 食品安全局食品安全課 【会員・役員歴】 昭和58年4月～現在 日本栄養士会会員 平成10年4月～12年3月 群馬県行政栄養士協議会幹事 平成20年4月～22年3月 同 副会長 平成20年4月～現在 群馬県栄養士会渋川支部支部長 平成22年6月～24年8月 群馬県栄養士会理事 平成24年8月～現在 日本栄養士会公衆衛生事業部 企画運営委員	立候補の抱負	群馬県栄養士会の理事及び行政栄養士協議会の幹事として組織強化や生涯学習(学術部長)に取り組んできました。また、日本栄養士会の公衆衛生事業部の運営委員としても事業部の運営に尽力してきました。 このような経験の中から、公衆衛生事業部として、行政栄養士が成果のみえる施策の実施に取り組めるよう、人材の育成、組織の整備(行政栄養士の配置と職位)に重点をおいた活動の強化が必要だと思います。 健康日本21(第二次)の推進に当たり、新たな「行政栄養士業務指針」が厚生労働省から示され、栄養・食生活の改善に関する施策の充実のための具体的な行動が求められており、そのためには、地域・キャリアを踏まえた人材育成の重要性がさらに高まっています。 日本栄養士会の新たな生涯教育制度がスタートと合わせて、公衆衛生事業部においても、現任教育を体系的に行ない人材育成に取り組みます。			

◎職域 理事選任決議分野候補者		届出番号	※ 7	ふりがな	こくぶはこ	性別	男・ <input checked="" type="radio"/> 女
		氏名		國分葉子 (満54歳)			
		勤務先	名称 エームサービス株式会社 〒07-0052 東京港区赤坂2-22-1 アークジルズフロントタワー19F TEL 03-6234-7555				
職歴		所属都道府県 栄養士会	東京都 栄養士会	会員 番号	1302389	所属職域	勤労者支援
		【職歴】 平成17年 エームサービス株式会社 入社 18年 IDSセンター ニュートリション室長 26年～ 東日本運営戦略部 ITマーケティングパートナー 【会員・役員歴】 平成14年 (社)東京都栄養士会 産業部会 運営委員 18年～現在 (社)日本栄養士会 集团健康管理協議会 運営委員 19～23年 (社)東京都栄養士会 理事 22～23年 (社)東京都栄養士会 集团健康管理部会長	立候補の抱負	これからの魅力ある栄養士会を目標に尽力いたします。			

日本栄養士会会員のみなさんは、 自動的に栄養士賠償責任保険に加入しています!!

栄養士賠償責任保険ってなに？

公益社団法人日本栄養士会が契約者となり、会員の皆様が被保険者（保険の補償を受けられる方）となる、団体契約保険です。補償内容は、日本国内で管理栄養士・栄養士として行う業務の結果、ご契約期間（保険期間）中に他人の身体や財物に損害を与えたことにより、負担される法律上の損害賠償責任を補償する保険です。また、さまざまなリスクを包括的にカバーする総合補償制度もありますので、詳細につきましては、ホームページ（会員専用ページ*）をご覧ください。引取保険会社または取扱代理店までお問い合わせください。
※栄養士総合補償制度（上乘せ補償制度）は自動継続ではありません。平成25年度加入されていた方もあらためて加入手続きをしていただく必要がありますので、ご注意ください。



*会員専用ページ

ユーザー名 (eiyoushikai)
パスワード (jda2011)

問い合わせ先

引取保険会社 日本興亜損害保険株式会社 TEL 03-3593-6247

取扱代理店 株式会社エヌシーアイ TEL 03-3426-7757

*万一事故が発生したときは、ただちに引取保険会社または取扱代理店まで連絡してください。

会報「栄養日本・礎」年間発行予定は以下の通りです。

回数	種類	発行日
vol.4-No.1	紙媒体（「日本栄養士会雑誌」同封）	平成26年6月1日発行
vol.4-No.2	電子媒体（ホームページ掲載）	平成26年10月予定
vol.4-No.3	電子媒体（ホームページ掲載）	平成27年1月予定
vol.4-No.4	紙媒体（「日本栄養士会雑誌」同封）	平成27年3月予定

編 集 後 記

平成25年11月30日をもって公益法人制度改革関連法の移行期限が終了しました。日本栄養士会・47都道府県栄養士会のすべてが平成26年4月までに公益社団法人へと移行しました。公益社団法人移行に向けた作業に当たられた会長をはじめとする役員の皆様のご尽力に改めて敬意を表します。

今後は、組織や事業・財政の点検を進め安定的に運営を図っていくことが求められますが、情報を共有し適切な運営

に努めていきたいと思います。

平成26年度から従来行ってきた生涯学習は、キャリア形成を支援できる生涯職能開発としての生涯教育に改められました。すでに多くの都道府県栄養士会において平成26年度の実施計画が作成され、ホームページに掲載されています。すべての会員が受講し、管理栄養士・栄養士としてのミニマムスタンダードを身に付け、栄養の指導を確立しましょう。

(公社)日本栄養士会副会長 長谷川克己

会報**栄養日本・礎**
Vol.4 - No. 1

発行/平成26年6月1日
発行所/公益社団法人 日本栄養士会
編集責任/公益社団法人 日本栄養士会
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-39
TEL03-3295-5151 FAX03-3295-5165
http://www.dietitian.or.jp/
印刷所/日本印刷(株)